

第9日目(3月12日)

議長(峠 佳一君) おはようございます。延会前に引き続き本会議を再開いたします。

ただ今の出席議員数は30名であります。これから本日の会議を開きます。

なお、牛木芳雄君から葬儀のため午後欠席、広井監査委員から葬儀のため欠席、大和病院事務長から公務のため1時間ほど遅刻、大和市民センター長から公務出張のため欠席の届けが出ておりますがこれを許します。

議長 ここで産業振興部長より発言を求められておりますのでこれを許します。

(午前9時30分)

産業振興部長 貴重な時間を大変申し訳ございません。1点報告をさせていただきます。

ご承知のように、六日町大橋の西詰めの方に足湯を現在仮オープンということでやってきておりました。まだ細かなところまで報告を受けておりませんが、昨夜からと思われまますがあそこに今暴風ネットを張ってやっております、この暴風ネットにライターで一部火をつけられたと思われるのが1件。それから周辺にありますプランターを大分投げ捨てられてあるのと、それから近辺に焼酎のビンを割ってあの足湯の中に入れてしまっていると。それから残飯を大分足湯の中に入れてあるということでした。

ある程度何か起きるかもわからないという想定はしてはいたわけですが、本格的なオープン前にこういうことになってしまいましたので、今後何らかの対策を講じて4月からの本格オープンにしたいと思っておりますが、とりあえず概況の報告だけをさせていただきました。以上です。

議長 本日の日程は一般質問とし、一般質問を続行いたします。

質問順位18番、議席番号7番・中沢一博君。

中沢一博君 おはようございます。中沢一博です。通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

1 南魚沼市の救急医療体制の整備充実について

最初に南魚沼市の救急医療体制の整備充実についてお伺いいたします。昨年8月末の7件の妊婦が輸送先が決まらずに死産してしまったという痛ましい事件は、私たちの記憶に新しいところであります。昨年末には大阪府の富田林の高齢女性が計30もの2次医療に受け入れ要請を断られ、また死亡いたしました。また、本年に入りまして東大阪市では交通事故にあった男性が、五つの救命救急センターから満床などを理由に受け入れを断られ死亡しております。

毎日のように医療体制の深刻さが報道されております。2007年の県内であった医療機関への救急搬送で救急隊が10回照会しても決まらなかったケースが16件。2回でも決まらなかったケースは少なくとも1,200件に上がり、断られた回数の最多は14回と報道されております。当南魚沼市は過去最高が10回だと聞いております。あらためて救急医療体制の整備が浮き彫りになってまいりました。

基幹病院の建設予定が決まり、なおさらそれまでの地域医療の心配がささやかれております。市民が安心できる体制を確立するためにも、今後の六日町病院を含んだ地域医療が急務になってきます。そこで次の件につきまして質問させていただきます。

最初に六日町病院を含める今後の医療計画に関しましては、先の多くの議員からも質問されております。全く関係なく質問しますと言われた大先輩もいましたけれども、私みたいな新人はそういうわけにはいきませんので、中沢一博のためにとあってとっておいた部分がございますらぜひお聞かせいただければと思っております。よろしくお願ひいたします。

角度を変えたかたちで聞かせていただきます。六日町病院を本市が引き続き運営した場合、病院事業は大きな規模になると思われます。他の地域が表明していない中、いち早く地域医療を確保するために発表したことは、いろいろな問題が山積してありますけれども、地域の医療を責任を持って守りたいとの井口市長の決意の表れだと、私は評価したいと思っております。

現在、地域住民の命を守る自治体は二つの深刻な危機に直面しております。私が言うまでもなく、ひとつは財政危機であります。全国には973の自治体病院がありますが、そのうち712が赤字で、7割を超す自治体病院が毎年一般会計から繰り入れられ、財政支援を受けている中にもかかわらず、経営状況の深刻さを増しております。

しかし、何としても地域の医療を守るには頑張らなければならない部分があるのであります。累積欠損金の増える中、運転資金すら底をついて、金融機関などから一時借入金をし自転車操業をするケースも目だってきた自治体も多く出てきていると聞いております。全国の政令都市を除く市町村立病院で、一時借入金が5億円以上の自治体は59団体。当市も6億円でございますから、ここの部分に入ります。3,000万円以上では実に181団体にも達しております。北海道の夕張市総合病院のように39億円という一時借入金を抱えて経営破綻をした例もあります。

もう一つの危機はご承知のとおり、新しい臨床研修制度の導入が引き金になった医師不足でございます。それをかんがみたとき、当市の病院事業が大きくなるうとしているとき、地域住民のために公共性と経済性をどう両立させるかが問われることとなります。私は今、経営改善にむけ、地域医療の体制と同時平行して動き出さなければならないときが必ず来ると感じております。

そこで近い将来、指定管理者制度の移行、また地方独立行政法人などの経営形態の見直しを視野に入れた、単にこれは黒字にすればよい、もの足りるという性格の論議ではありませんが、抜本的な改革に取り組むべきときが近い将来このままでは来ると私は感じますが、市長の見解をお聞かせいただきたいと思います。

次に当市の救急医療体制の現状はどうなっているかという件でございます。救急医療体制は、救急診療、救急搬送、そして救急情報の3本柱によって成り立っております。救急搬送は昭和38年に行われた消防法の一部改正によりまして、市町村に義務付けられました。救急医療は土日には関係なく24時間体制の適切な医療を提供しなければならないと言われて

おりますが、なかなかそんなわけには現実にはいきません。

当大和病院でも夜勤に続き日勤は月に7回、8回もあったと聞いております。本当に過酷な勤務をしている現状を聞くにつけ、救急医療にたずさわるスタッフに心から敬意を表する次第であります。そこで地域の医師会との連携の強化などが欠かせないと思っておりますが、当市はどのようになっているのでしょうか。魚沼市では開業医との連携がうまくいっているようではありますが、その点お聞かせください。

3番目に救急医療システムについてであります。救急医療現場の過酷さとともに深刻なのは、一刻を争う救急医療にとって重要な空床情報を消防機関に提供するシステムが整っていないことでもあります。当市もシステムは配備されております。現実には起動されておられません。スタッフ不足が原因であります。消防機関と医療機関の連携を密にしていくことが何よりも重要とされておりますが、現実には厳しいであります。

そんな全国で生活現場が直面する深刻な課題に、どうしても救急医療の情報システムをしっかり確立することが急務であるという観点から、救急医療システム整備の法の骨子案が今国会でも提出されました。一つは医療機関の中に空きベッドやリアルタイムな情報を発信する専門員の機器の配備であります。二つ目に迅速で的確な救急処理を行うために、救急隊と医療機関との調整をするコーディネーター等の配備など、公的助成の強化を要請したものであります。一刻も早く前進することを私は望みます。

そこで、当地域は救急救命センターがない中、メディカルコントロール体制の確立が急務になっております。ご承知のとおりメディカルコントロールとは救急現場から医療機関へ搬送されるまでの間において、救命救急士等が医療行為を実施する場合には医師が指示または指導、また助言、検証をしていく。そういう質を保証するというところでございます。当市はこのメディカルコントロールについてどのように取り組んでおられるかお聞かせください。

次にこのような現実の中でありませけれども、ドクターヘリについて市長はどのようにお考えかお聞かせいただきたいと思っております。当市は基幹病院ができるから関係ないと思われるかもしれませんが、当地域のいざというときのドクターヘリ配備について、大きな立場でぜひ、このご見解をお聞かせいただきたいと思っております。

2 「こどもの農山漁村交流プロジェクト」の推進について

次にこどもの農山漁村交流プロジェクトの推進についてお聞きします。2008年に県庁に新たな組織としてこの4月、観光局が誕生します。NHK大河ドラマ「天地人」の放映に併せて大観光交流年として県も力を入れております。先にも多くの同僚議員から2009年大河ドラマ「天地人」を一過性に終わらせることなく、将来をにらんだ長期計画が必要と同様に述べられております。そこで私は地域環境資源を生かした体験型交流観光の導入のさらなる拡大で、何とかこの南魚沼市を活性化したいという観点から市長に見解をお伺いいたします。

「こどもの農山漁村交流プロジェクト」は学ぶ意欲や自立心、思いやりの心、規範意識などを育て、また力強い子どもの成長を支える教育活動として、これは文科省と総務省が連携

して行い、そして小学校における農山漁村での長期宿泊体験を推進するものであります。ご承知のとおり、平成20年度のモデル実施は40地域、470校が体験活動をモデル的に実施し、そして今後5年間で受け入れ地域を全国500地域に拡大を図り、小学校180万人ともいわれる宿泊体験できる受け入れ地域づくりを開始する計画でございます。そこでどうしても、私はどこよりも早く今までの我が地域のノウハウをあげて、地域活性化のために、大きな、大きな手を挙げるべきと感じますが、市長の見解をお聞かせください。

また現在、南魚沼市グリーンツーリズム協議会には200万円の予算化を実施しておりますが、今後の展望をにらんだとき、「天地人」をにらんだ今後の長期計画をにらんだとき、予算化のお考えをお聞かせいただきたいと思います。以上、壇上からの質問とさせていただきます。

市長 おはようございます。中沢一博議員の質問にお答えをいたします。

1 南魚沼市の救急医療体制の整備充実について

救急医療体制の整備拡充についての中的具体な部分でありますけれども、六日町病院を含めた今後の地域医療計画ということでありまして、県はこの保健医療供給体制の整備のために「新潟県地域保健医療計画」が策定をされておるところでありまして、この計画は医療法によりまして県に策定が義務付けられた「医療提供する体制の確保に関する計画」この位置づけの中で策定をされております。

魚沼基幹病院はこの計画の中に魚沼地域の医療の高度化として位置づけられているところでありまして、魚沼基幹病院の設置による病院の再編、この中で整備基本計画がこの20年度に決定されるということでありまして、その計画と整合性を図りながら市の今後の医療体制、あるいは再編に伴う施設整備の計画を策定していこうと思っております。

当然でありますけれども、六日町病院ということだけではなくて、医療の供給体制という中には城内病院も入りますし、ゆきぐに大和病院が入るわけです。ゆきぐに大和病院が育んできた地域医療、あるいは民間病院や開業医の先生方との連携、これらをきちんと考えながら策定していかなければならないと思っております。

病院規模が拡大化という部分もちょっとありましたが、ご承知のようにこの地域で医療圏が設定をされています。その中でベッド数はある程度決められているわけです。例えば基幹病院が400あるいは500のベッドということになりますと、その部分を十日町病院、松代も含みますか、小出、六日町、大和これらの病院の中でそのベッド数の削減が必ず入るわけでありまして。病院機能をひとつ余計に市が受け持つということには変わりありませんけれども、規模的に大きく拡大をするといえますか、そういうことにはそうならないと思っておりますけれどもこれはまだちょっとわかりません。

基幹病院のベッド数そのものが400なのか450なのか、500なのか。この辺もまだ確定はしておりませんので、大体400から500の間ということです。その拡大にはなりますけれども再三申し上げておりますが、六日町病院を市が運営することによって、まず地域医療、これをきちんと提供するというこのことがまず第一でありますし、経営的にもやは

り細心の注意を払いながら。そして医師の確保がある程度きちんといけば病院経営が常に赤字だということにはなり得ないというふうに、今までの経験から感じておりますので、要は医師確保。これも基幹病院に大きく期待をするわけでありませぬ。

病院の運営体制。これは今、どこの病院がどうだということではありませんけれども、市の直営的な部分でいいのか。あるいは公益企業法の全面適用をした方がいいのか。今おっしゃっていただいたように地方独立行政法人、医療法人ですか、独立法人に移行した方がいいのか、この辺は今検討している最中でありませぬ。本年の7月からそういうことに非常に詳しい経験のある医師を一人招聘することがほぼ内定しておりますので、そういうことも含めて市の直営かあるいは今触れましたような方法で運営していくのか、これについては検討を今始めているところでございませぬ。

救急医療体制の現状でありますけれども、ここは休日における救急医療は土曜日が輪番の在宅診療、日曜が休日診療これにおいて診療しておりますけれども、管内の2次救急医療機関としては湯沢病院、六日町病院、斉藤記念病院、大和病院この4機関でありませぬ、3次救急はもう長岡の赤十字ということになっております。

そこで今の市の方の現状でありますけれども、まず救急患者の搬送、医療機関の手配。これは患者の収容後、救急隊が電話でまず手配をするわけでありませぬ。受け入れ可能な医療機関が見つからない場合は救急車が停車したままとなつて、医療機関収容まで時間を要するということになってございませぬが、平成19年度における搬送問い合わせ件数でありますけれども、転院搬送以外の救急出動が2,313件ございませぬ。問い合わせ1回が2,072件、2回が175件、3回が46件、4回が11件、5回以上が5件。最多問い合わせ回数が8回が1件となつてございませぬ、2回以内の問い合わせで受け入れ機関が決定した割合は97パーセントということになってございませぬ。

しかし、この8回という部分も出てくるわけですので、これが15回だ20回だなどということになりますと、もう本当に受け入れ機関もない、あるいはたらいまわし的な状況になるわけですので、これは本当に意を向けながらこういうことにならないような体制をなんとか築いていきたいと思つてございませぬ。地元の医師会の先生方ともこういうことについては常に協議をしてございませぬけれども、先ほど議員おっしゃった小出といいますか、魚沼市の医師会の皆さん方と市との連携といいますか、まだああいうところまでの体制が整っていないというのが現状であります。地元の医師会の先生方もこういうことは非常に心を砕いていただいております、全面的に協力をしていただいておりますけれども、まだ100パーセントの体制が整ったというところではございませぬ。今後も医師会の皆さん方ときちんと連携をしながら受け入れ体制について、もっともっと何ていいますか、整備をしていかなくてはならないというふうに思つてございませぬ。

ドクターヘリにつきましては、これは基幹病院の建設時に併せて基幹病院にヘリポートの設置を要望しておりますし、県の方もこの考え方はある程度受け入れていただけるものだと思つてございませぬ。これはドクターヘリばかりではなくて、災害や緊急事態、このときには消

防防災ヘリ、あるいは県警ヘリ、これらも活用できるような方向で県にも要望していかなければならないと思っております。ドクターヘリそのものは、今おっしゃっていただいたように、本当に有効な救命効果があるというふうに感じております。

メディカルコントロール体制の確立でありますけれども、これは救急医療情報システム。これは医療機関、消防機関をコンピュータで結んで救急対応に必要な情報の収集提供ということですが、全国でこのシステムの利用状況が745消防本部のうち、53パーセントが利用していないという状況であります。利用していないその理由が、やはりリアルタイムの情報でないということと、信憑性が低い、こういうことが言われております。我が消防本部もそういう理由によりまして、その都度医療機関に連絡しているというのが現状であります。

国の対策はこの医療機関においてリアルタイムで正確な情報を入力するということと、受け入れ可能と表示している医療機関は確実に受け入れが行われるようにすること。あるいは救急患者受け入れコーディネーターを全都道府県に配置すること。これらが図られているところでありまして、県はこのシステムが今10年経過して老朽化が進んでおりますので、平成20年の6月稼働を目途に今改修を進めているところであります。インターネット経由でのパソコンや携帯からもこのシステムの入力が可能、収集可能ということですので、改善が図られる予定であります。

南魚沼のメディカルコントロール協議会、これは14年に発足したわけでありまして、構成はご存知だと思いますが医師会、湯沢病院、六日町病院、斉藤記念病院、大和病院、保健所、消防本部、市、それから湯沢町ということになっておりまして、定例会を年1回開催しているところであります。業務的にはもうおわかりのとおりでありますので、申し上げませんが、事後検証会1回あたりの検証件数が3から13症例というふうになっております。

また、救急救命士の病院研修を実施いたしまして、救命士による薬剤投与や気管内挿管、これらの技術、知識の習得に努めているところであります。病院研修は気管内挿管が実際の患者に対して30回以上、薬剤投与50時間、定期的な研修が2年間で128時間、これをこなさなければならないということでありまして、体制の確立とその運用についてそれぞれ改善を図っているところでありますが、救急医療情報システムについては今、県との調整をしながらということでありまして。

2 「こどもの農山漁村交流プロジェクト」の推進について

こどもの農山村交流プロジェクトであります。今おっしゃっていただいたように、国は3省合同によりましてプロジェクトを始めたわけでありまして、平成20年度事業もこれはおっしゃっていただいたとおりであります。そこで県も、新潟県、現在8市町村が受け入れ可能地域として手を挙げておりまして、私たちの市も若干調整をしなければならない問題もありませんけれども、この事業による交流人口増、あるいは地域活性化のために新たに「南魚沼市グリーンツーリズム推進協議会」、これは市長が会長となりますけれども、これを受け入れ団

体として受け入れの表明を今しているところであります。

調整課題といたしますと、今、2泊3日で既に受け入れをしている林間学校あります。杉並区の中学校とか、江戸川区の中学校でありますけれどもこれは計3校で500名今参加しておりますが、延べ130件の民宿を含む農家から受け入れを行っていただいております。これ以上の受け入れをやはり可能とするためには、まず一番には受け入れをしていただく農家の皆さん方を確保する必要があるということと、ただ受け入れということだけではなくて、南魚沼市に来て本当に良かったという思いを持っていただくようなことにならないと、これから長続きしないということでもありますので、特に受け入れ農家等の体験技術向上、あるいは交流意識の醸成をこれからどうするかというのは抱えている課題でございます。

それからもうひとつ、参加する学校と受け入れ農家の調整が非常にこれは大変であります、受け入れ前日までそれぞれ調整をしている。議員の皆さんの中にもこの受け入れをしていただいている方がいらっしゃいます。非常に大変だということではありますが、これはこれとして、この受け入れをこどもの農山漁村交流会プロジェクトの中に手を挙げて、積極的に取り組もうということで進めておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。以上であります。

中沢一博君 1 南魚沼市の救急医療体制の整備充実について

メディカルコントロールとおっしゃいました、歴史というのは私が言うのもあれですけども大変深いものがありまして、これは1800年代にナポレオン戦争のときに軍医という男爵が負傷したときの後方の医療機関に搬送する、そこが元祖だというふうに言われております。そしてその後、米国の南北戦争ですか、それにも記録が残っております。そのくらいやはり重要さというか、そういう大切さというものを昔から問われてきている部分でございます。

そこで先ほど市長からも現状についての発表がありましたけれども、我が南魚沼市に関しましては年間、約ですけども大体3,000件弱でございますけれども出勤されております。そして実際に救急の連絡をしてから現地に行くまでが当市はご承知のとおり、平均が9分だと聞いています。全国平均は6.3分であります。そして我が市で実際に現場に行くと、そして残念ながら死亡したという、死亡している、途中で搬送というか死亡が原因だということも100件あった。年間100名の方がいられたというふうな数値も聞いております。

そこで私もここ数年で2回、救急車に同乗することに出くわしました。身内ではございませんけれども、ひとつは救急車を呼びます。そして来られるのです。たまたまそれは私のときの部分でありますけれども、そして来るとすぐ搬送して出たわけですが、そうしたらちょっと行ったら止まるのです。家が見えなくなったところで止まるのです。どうしたのかなと思ったら、そこから一生懸命電話しているのですね、何回も。

今、考えてみると、お家の方に気を使われてそのようにされていたのかなというふうに私はそのとき感じました。一生懸命電話しているけれどもなかなか決まらない。救命士は汗だくだくになって必死になってやっている。そのときの時間の長さというものは本当に感じま

した。

もう一つは、昨年でしたけれども、やはり心肺停止の状態と一緒に救急車に同乗する機会がありました。救命士の方は必死になって蘇生をやっていられました。そしてメディカルコントロールではないけれども、医師の連絡を受けてそして血管に注射をしようとしているのでしょうか、一生懸命しているのです。だけれども刺さらないのです。何回やっても刺さらなかった。本人は本当に必死な思いでやっている。その真剣さは私も感動いたしました。だけれどもその患者の状態もありますからいろいろ言われませんけれども、そういう状況を見たときに、私は我が地域というものはやはり救急センターが地域にないわけにありますので、その機関というのが本当に大事になってくると思います。

そのために我が市には本当に頑張って16名の救急救命士がいられる。その人たちをどうするかという、私は教育を、また病院研修を。先ほど30回、50時間というご報告がございましたけれども、私はどうしてもその人たちのお力をお借りして切り抜けなければいけないと思います。本当に必死でやっている。私たちが地域の防災訓練にしてもその真剣さというのは、背筋がぞっとするくらいの真剣さでやっていられます。本当に頭が下がります。私はそういう部分を感じたときに、やはりこの部分をもう一度体制を早く確立する必要が、急務だなというふうに思われる次第であります。

そしてドクターヘリ。市長もおっしゃいましたけれども今現在 市長と一緒に社会厚生で行って来て見ましたが 隣の長野県を入れて、東京都の特別な消防、東京型というドクターヘリでありますけれども、今現在、全国に14都道府県配備されています。今年は大阪府と埼玉と福島、3県が導入されるというふうに予定されております。そして我が新潟県も今検討中ということで前向きに進んでいるというふうに聞いております。

私は一刻も早く、今の医療体制の現実を見たときに導入していただきたい。そんな思いでいっぱいあります。ドクターヘリの一番の障害はご承知のとおり費用の問題であります。やはりどうしても費用がかかるわけでありまして、だけれどもドイツではドクターヘリを導入して、この20年間に交通事故で死亡した方がなんと3分の1に減りました。ドクターヘリ1機飛ばすのに費用がどれくらいかかるか。1年間の費用はなんと2億円かかるのです。確かにかかるのです。2億円。だけれども、これをもし国民一人に換算した場合、一人の金額で言う部分ではないですけれども、もし値した場合、金額は一人80円であります。この80円というものは助かる命が増えるならば、私は高くはないと思っております。市長、この点もう一回、本当に現場をあずかる首長としてご見解をお聞かせいただきたいと思っております。

消防庁の統計によりますと、年間450万人の人が救急車で運ばれている。そして通報して実際に治療するまでには大体4割の人が30分以上かかっている。そして26パーセントの方が、17万人の方が1時間以上費やしているというのが現実と言われておりますけれども。消防署の方によく聞きます。昔から私も聞いてきました。15分体制。15分以内に治療するかどうかで救命率が大きく上がるわけありますので、私はこの部分をやはり力を入

れていただきたいと思っております。

そしてもし仮に長岡に配備できたならば、地域は私はわかりません。配備もしできたならば、これは50キロメートルを15分で到達すると言われております。ですからそれができるのであります。我が地域も全部エリアは広域エリアをカバーすることになるわけですから、私は空を飛ぶ救命救急センターというものを一日も早く国に強く求めたい。そんな一人であります。

2 「こどもの農山漁村交流プロジェクト」の推進について

次にこども農山漁村の交流プロジェクトの件でありますけれども、先ほど市長は農家ということをおっしゃいました。確かに農家もそうでありますけれども、私は今の現実を見たときに、我が地域は観光は、本当に今までスキー産業に頼ってきたのが事実でございます。昨日もご報告があったように、お話があったように、実際はバブル時期と比べて半分に減っております。必死な思いで、もうぎりぎりな状態で踏ん張っているのが事実であります。

今まで底なし沼のごとく、どんどん今年はこれでもうこれ以上悪くならないと思っただけでもまた悪くなり、これ以上は悪くならないと思っただけでもまた悪く。まだ底なし沼のごとくどんどん、どんどんしていました。去年の暖冬に比べて今年は、でもとどまったと言われております。120パーセント、いろいろな部分がありますから一概には言われませんが、

けれども、去年と比べて云々ではないかもしれないけれども、私はすごくそのところがありがたいというか、やっている人にとって底をついたというのはすごい希望なのです。今まで底なし沼のごとくずぼずぼ入っていったけれども、やっと止まったというのは、よし、これから何とか頑張れるという希望があるのです。

そういう部分を考えたときに、こども農山漁村交流プロジェクトというものは、農家だけではなくして私は民宿にもっと力を入れるべきであるというふうに思っております。これはいろいろな部分で人数あてだとか、制限だとかいろいろありますけれども、現実に抱えている部分をやはりそういう部分もタイアップした中で進めるべきというふうに私は考えている次第であります。

市長も全くこの辺のプロジェクトに関しては本当に手を挙げる、行っていただいたときにお伺いしております。そこで私はもう1回言いたいのですけれども、やはり私は今の状況を見たときに、私たちの業界では意識の向上が高くなければいけないのです。やはり変わらなければいけないのです。そのところを考えたときに、やはりこの意識啓発というか、教育というかそういう体制を、また協力体制というそういうものをやはり力を入れなければ掛け声だけで終わってしまう。来た人がリピーターにならない。やはり教育。この部分というのは教育関係でありますから、一番が安全であります。南魚沼市にやったならば、あこに送り込んだら全く心配いらないと言われるような、そういう体制をつくらなければいけないのであります。だからどうしても行政の力をお借りした中で、私は進んでいきたいというふうに思います。その件を市長にお伺いし、2番目の質問とさせていただきます。

市長 再質問にお答えいたします。

1 南魚沼市の救急医療体制の整備充実について

ドクターヘリについては全くそのとおりでありまして、お金がいくらこうだという問題ではない。昔、人の命は地球より重いと言った総理大臣もいますから、そういうことだと思っております。

先ほど触れましたように長岡は長岡としても、私どものところも基幹病院の建設時にこの体制を整えていただきたいという要望を申し上げていくつもりでありますので、またご支援をよろしくお願いいたします。

先ほどちょっと具体的な話が出ましたが、そういう部分がなぜそうしているのかというのをこの後、消防長からちょっと答弁させますのでお願いいたします。

メディカルコントロール関係のことでは、これはもう体制整備急務でありますし、私どもも救急救命士の確保、そしてこの教育といいますかこれについては本当に一生懸命やっていますので、今後ともその方向はきちんと堅持していきたいと思っております。

2 「こどもの農山漁村交流プロジェクト」の推進について

農山漁村の関係であります。私が先ほどちょっと農家を強調しすぎましたか、民宿が大半であります。民宿の方がいっぱいだったので、今おっしゃっていただいたように当然ですけれども、民宿の皆さん方から相当の協力をいただかなければ、これはなかなか成り立たないということでもありますので、そういうことも含めてまた意識の、何ていいますか変えていただかなければならない部分等もありますし、私が会長になってグリーンツーリズム推進協議会というのを立ち上げますので、当然ですが行政も相当の関与をさせていただいて、一緒になってこの事業の受け入れ、それから拡大、推進に努めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

消防長 1 南魚沼市の救急医療体制の整備充実について

今ほどの質問の中で患者を搬送し、そしてまたある見えなくなった場所で電話連絡を一生懸命しているというようなご質問がありましたが、私どもは患者を搬入するとした段階で救急車を出動させます。そうしてある交差点に行って、今回のこの病院の収容が右に曲がるか左に曲がるか。例えば大和病院に搬送するか県立六日町病院に搬送するか。そこのところの返事がないとそこから動けないわけで、その間の連絡をとっているときに、そういう大変な連絡をする間に時間がとれる。イライラするという部分が出てくるのかなと、そんなふうにも思っております。

あと、薬剤投与の場合ですが、これはC P A等となった場合、医師の指示により薬剤投与をします。その患者の状態によってはなかなか血管が、時間が経てば硬くなっている場合もあったり、あるいは細い血管だったり。確かに言われるように救急隊員は毎日患者さんと接して注射を打つわけでもございません。研修時間、年に8日間病院研修をやります。そうした中では実際の患者さんの同意を得て訓練を実施しています。その他には人形を 本当に人体と同じかたちに血管が通ったりしている、そういう人形で訓練をしているのが現状であ

ります。今後ますますそうした中で、いろいろな研修をした中でこの技術の向上に努めてまいりたいと、こんなふうに考えておりますがよろしく願いいたします。

中沢一博君 1 南魚沼市の救急医療体制の整備充実について

ありがとうございました。病院の地域医療のこれは全体的な部分ですけれども、やはり今一番市民が不安がっているというのは、いろいろの議員さんもおっしゃっているように基幹病院ができる前、基幹病院が到達点ではないのですけれども基幹ができる前を本当に不安がっているというのが事実、本当に耳にします。だから今回、今議会でも多くの人がやはりそういう質問をしているのも事実かと思えます。

そこで私は市長が、市長もう1回、こんなこと私が言うあれではないかもしれないですけども、市民の前で地域医療は心配ないのだと、大丈夫ですということをやはり不安を拭ってもらいたいのです。しているかと思えますけれども、もう一度その部分を、不安を拭ってもらいたい部分を私は言ってもらいたいと思っております。

私は医療は 私がでなくて、ある方がこうおっしゃって書いてありました。医療は病を治す。政治は国を直すと言っております。そのように私はやはり市長の決意が大きく左右すると思っておりますので、もう一度決意をお伺いさせていただきたいと思えます。以上であります。

市長 1 南魚沼市の救急医療体制の整備充実について

決意を申し上げますが、地域医療は責任をもって守るということでありますし、ただ、現状が医師不足等がございまして、100パーセント皆さんに満足していただける状況ではないということは自分でも感じております。そのために医師確保に本当に奔走しているわけにありますけれども、六日町病院に4月から小児科が1名増員になるかという話は伺っておりますし、先ほど触れましたように大和病院の方も7月から新たに医師がおいでいただきます。城内病院もあれやこれやの手を打ちながら確保に努めているところでありますが、これはまだ確定的なことではございませんけれども、いずれにしろその医師、特に産婦人科医、小児科医、そして整形外科医というこの部分がどの地域でも同じようですけれども、非常に不足しているということでもあります。

これはいわゆる開業医の先生方ともきちんと体制を組みながら先般、小児科医の開業医の先生からも全面的に協力するからというお話もいただきまして、本当に心強かった限りでありますけれども、そういうことを駆使しながら地域医療については今の状況で100パーセント安心しろということは無理かも知れませんが、間違いなくきちんと皆さん方の安心安全を確立するためにこれからも努めますし、一日も早くそういった体制が確立されるように努力していくということを申し上げて決意とさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長 質問順位19番、議席番号20番・牛木芳雄君。

牛木芳雄君 おはようございます。一般質問をさせていただきます。

1 食の安全と、当市における対応は

食の安全と南魚沼市における対策はということであります。昨年末から今年にかけて千葉県と兵庫県、この3家族10人が中国製の冷凍ぎょうざ、これを食べまして有機リン系の農薬による食中毒事件が発生をいたしました。一時重態となる方が出たわけでありました。深刻な健康被害問題を引き起こしました。厚労省から公表されたのは年明けの1月の30日でありました。いろいろ原因が考えられているわけでありまして。例えば原料の中に農薬が残っていた残留農薬説、あるいは工場内で誤って混入した事故説、そして何らかの意図を持った者が故意に混入をさせた食品テロ説。いろいろあるわけでありまして。

さらにここにきて、新たにそれとは明らかに別に残留農薬、この事案も数多く報告をされているわけでありまして。原因につきましては日中両国で今調査中ではありますが、その混入の経路はまだはっきりしていません。しかし、私が客観的に見ても、この原因は中国側にあることはほぼ間違いなかるうという思いであります。

今回の事件でこの原因の究明とともに、日本国内で浮き彫りになった問題がいくつもあるわけでありまして。それは食料の自給率が40パーセントを割り込んでいる。海外依存が非常に大きくなっている、強まっている中で、特に食の安全が果たして守られているか。こういうことでもあります。

アメリカを上回る食料貿易相手国となった中国からは、農水産物が非常に多く飛躍的に増えています。2006年の貿易統計から見ますと、生鮮食料品、野菜等でありますけれども、あるいは冷凍野菜が大幅に伸びてきております。あるいは焼き鳥などの鶏肉製品にいたっては、この5年間で2倍になったというふうに言われています。冷凍食品も多く伸びてきているわけでありまして。簡便、安価、そして経済性のみを追求しすぎたこの結果がもたらした事件と言えるわけでありまして。

穀物の海外依存ももちろんでありますけれども、いかに我が国の食料、あるいは食材、これを他国に頼っているかということが露呈をしました。日本の食料、あるいは農業政策、さらには食生活のあり方等々を国民に問いかけている。これが今の現状、あらためて考えてみなければならない、このように思うわけでありまして。

そこで第1番目の質問であります。今、冷凍食品の買い控え、あるいは不使用というのが進んでいます。家庭でももちろんあります。外食産業、あるいは業務用。これらに影響が出てきているというふうに伝えられています。大手のファミレスのチェーン等では精査をしてみるとやはり外国製品が非常に多い。特に中国、あるいは東南アジア、これらの製品が非常に多い。そこでそういう製品から国内品に切り替える、この対策を急ぎよとったというような報道がなされています。

そこで我が南魚沼市において、あらゆる給食について詳細の調査をしてみたかどうかということでもあります。私は一番心配をしておった学校給食についてはそれなりの追跡調査をしたそうであります。しかし、他の給食、あるいは委託の給食等々についての取り組みを伺うものであります。

2番目の質問です。先ほども申し上げましたけれども、この事件をきっかけに私たちの食

を問い直そう。こういう気運が大きくなったわけでありませう。以前から頭の中ではやはり安心安全な、あるいは国産な、できれば地場産な、こういうことを思っていたわけでありませうけれども、やはり行動として出てこない。しかし、今度ばかりは以前のこの考え方とは明らかに違った考えを国民の皆さんが持ちはじめた。私はこのように思っています。

今議会の初日に市長は施政方針の中で学校給食の値上げについても言及をいたしました。これはご承知のように、小麦、あるいは原油これらの高騰による影響が大きいものだというふうに思っています。私は安心して安全な食、これを求めるにはそれなりのコストがかかる。これはある程度はいたしかたないというふうな考えであります。今、大勢の消費者もやはりこのような考えに向いてきたのではないのでしょうか。私はそのように思っています。ともすると1円でも2円でも安い方に、そちらの方に向いていたような気がするわけでありませうけれども、ここは考えが変わってきたというふうに見ています。

それで、思い切って市長は南魚沼市では少々は高くても、安心安全な食を提供するのだと、こういうポリシーを持ちながら市民に理解を求めていく。こういったことも私は時代の要求かなと、要請かなというふうに思っています。市長の考えを伺うものであります。

2 新型インフルエンザの備えは

次に新型インフルエンザの備えは十分であるかということでありませう。多分十分ではないと思うのでありますが、東南アジアを中心に世界中で高病原性鳥インフルエンザ、これが猛威をふるっているわけでありませうして、人への被害も大きくなっています。インドネシアを中心だそうでありませうけれども、14ヶ国で数百人が死亡したというふうに伝えられています。

これはご承知のように、鳥インフルエンザが人間にうつりやすくなったものだ、突然変異をして人間にうつりやすくなった。こういうことだそうでありませうして、世界的な流行を引き起こすおそれが十分にあるというふうには識者は警告をしているわけでありませう。この対策が急務であるというふうには、これもまた警告をしております。もちろん我々末端の自治体でもこれについては言えることでありませう。

いったいこの新型インフルエンザが発生すればどういうふうになるのであるかということでありませうが、昨年、国がガイドラインをまとめました。それによると世界的な流行、これはパンデミックというそうでありませうが、これによって国内の患者が出た場合には首相は非常事態を宣言するということでありませう。非常事態だそうでありませう。我々は非常事態なるものは扮装のあるよそ国のことかなというふうな感覚でありますけれども、やはりそれだけ危機的状況が国内で生まれるということでありませう。

渡航の自粛、あるいは学校の閉鎖、大規模施設の閉鎖あるいは休業、入院先が足りなければホテルもその患者を収容する。こういうことだそうでありませうして、想定する患者は320万人。人口の25パーセントにあたると、こういうことでありませう。死者については17万人から65万人と想定をしている。これは最大でありますけれども、恐ろしくなるようなことでありませう。とても恐ろしいような出来事でありませう。

有名な1918年のスペイン風邪というものがあつたそうでありませうが、患者数は全世界

で6億人で、4～5千万人の方々が亡くなった。日本でも39万人が死亡したということであり、これは当時の人口が日本は5,500万人だそうですからいかに多くの方々がこれによって亡くなったか、あるいは罹患をしたかということでもあります。1957年のアジア風邪でも200万人。1968年の香港風邪で100万人。やはりいずれも新型のインフルエンザであります。20世紀に3回起きているわけです。パンデミックと言うそうですが、この世界的流行が3回も起きているという。

多分このような心配される事柄が近い将来、大流行が起こるのだろうということでもあります。一説には10年から40年くらいの周期で起こるといふように言われているわけであり、県でも行動計画が作成をされました。私は転ばぬ先の杖ではありませんけれども、市の危機管理上から、やはり行動計画を今後作成をしなければならないだろうというふうに思っています。多分あまりお金のかかることではありませんし、市民の安全、こういうことから、私は行動計画をつくる。これが大事なことだろうということでご提案を申し上げますけれども、市長の考えはいかがでございましょうか。以上、1回目の質問を終わります。

市長 牛木議員の質問にお答えいたします。

1 食の安全と、当市における対応は

食の安全と、当市における対策であります。前段の牛木議員のおっしゃったことは全くそのとおりでありまして、食料自給率が4割を切った。まさにそれこそ危機的な状況であります。もともとから「農は国の基」という言葉がありまして、これがやはり衰退する国が栄えるためにはないということもありますので、本当に大事なことだと思っております。そういう意味でも私たちの地域の基幹産業は農業だということはずっと申し上げてきているわけですが、その点についてまたいろいろご指導いただきたいと思っております。

さて、対応であります。学校関係も一連の流れでありますので、私の方から全部ご報告申し上げて、その後またご質疑等は細かいところは教育長に答弁させますので、よろしくお願いたします。

まず保育園でありますけれども、被害報告のあった商品、あるいは自主回収の対象品、これを給食用食材として使用していたかどうか実態について全部調査をいたしました。保育園については私用した園はありませんでした。現在、発注・購入は各園で一応対応しているわけですが、これまでもなるべく国産の品物を納入してもらうように業者に依頼してまいりましたし、納入業者によってはコストを抑えるために中国産以外は納品できない実態、あるいは業者自身が国産品の入手が難しい、こういう状況もあります。このたびの事件がありましたので、保育園給食の調理の現場、これも外国産の品物についてはより一層慎重になっておりますし、また慎重になっていただきたいということをお願いしております。極力入手が可能な品物については国産品に切り替えていくように、各園に指示したところであります。

ただ、どうしても中国産製品しか納入されない食材があります。例えばうずらの卵の缶詰、きくらげ、こういう部分については中国産しかないわけがあります。栄養士とも協議をして

3月の保育園給食の献立の原材料からはずしているところであります。今後についても中国産を含めた外国製品はできるだけ使用しないように、そして栄養士と協議しながらメニューについて検討をしております。

ただ、加工品について申し上げますと、製品加工は国内でしますけれども原材料が輸入品であるという、そういうものも大分あります。例えばここに例示してありますけれども、おやつ Тай焼きは、皮の材料の小麦、餡子の材料の小豆、これは輸入品に頼らざるを得ない。こういう状況もありますので、なかなか全部国産品ということになると非常に難しい。

原材料の産地まで国産に指定しての食材確保は今ほど申し上げたように、入手が困難でありますので全部国産品にしろということは無理であります。国の検査体制の強化をきちんとしていただくということも含めて行方を注視していきませんが、極力国産品に切り替える。そして安心・安全をきちんと提供していくということについては変わりはありません。

学校の方は、議員、調査をいただいたようでありますので詳しくは触れませんが、中国産の冷凍餃子の問題は、南魚沼市内の小中学校の使用はないということであります。文科省からもそれぞれ話がございまして、厚労省が公表したリストに掲げられている中国天洋食品の製品、当然ですがこの冷凍餃子も含まれますが、これについては安全性が確認されるまでの間、児童生徒の学校給食においては使用を控える。それから中国産の原材料、先ほど申し上げました、きくらげ、メンマ、キヌサヤ、マッシュルーム、里芋これらは控えるようにしておりますが、春雨は国産品が調達できないということなどで、中国産を使用するかどうか今のところ検討を始めているというところなんです。

これは保育園と同じですけれども、中国加工の食品はとにかく使わないで国内の工場で作られたものをとにかく使用するようになっている。安全性については特に注意を払って購入していますけれども、加工食品の中に中国産原料があるかないかという判断は非常に難しいわけでありまして、取扱い業者も即座に返答ができないという状況もございまして、100パーセント先ほども触れました保育園と同じであります。極力、何ていいますか怪しいものなどと言うと失礼ですけれども、そういう部分は使わないでとにかく安全が確認できるものを極力使っていくという方向を堅持しているところであります。

地場産の食材使用。これは本当にとにかく安心して食べられて、食べた後がきちんと安全だということは、これは食を提供する側にとっては何よりも重要なことでありまして、一番の基本であります。生産者の顔が見える、トレーサビリティとかそういうことがきちんとあるのが一番理想的な姿であります。

今おっしゃっていただいたように、少くとも高くても安心・安全をきちんと確保していくということは必要だと思っておりますので、冒頭、議会初日に触れました給食費の値上げ云々につきましては、これは安心・安全とその以前の問題がちょっとございましたので、そういう状況になるかもしれないということを申し上げましたが、こういうこともありますので、食材についてもきちんとまた検討をして、それがやはりその安心・安全を確保するためには、こういう部分が必要でそれについてはこれだけ高くなる、ご負担を願うという状況も発生を

するやもわかりません。

とにもかくにも子どもたちも含めて皆さん方からきちんと安心をしていただくということに努めたいと思っております。それこそ給食費も含めて皆さん方のご理解をいただきたいと思っております。いろいろ細かい部分については、もし後ほどご必要であれば答弁させていただきます。

2 新型インフルエンザの備えは

さて、インフルエンザの備えであります。これは非常に備えができていないかと言えばできていないのです、本当に。これは全くできていませんし、新型ワクチンを開発中ということでもありますのでこれが開発でもされなければ要は根本的な解決はできないという。とにかくかからないようにするという事だけだと思っております。

先ほど触れていただきましたように県が、18年1月に県としてのインフルエンザ対策、行動計画を策定いたしました。市も当然でありますけれども、当面は市民に対して新型インフルエンザに関する正しい知識の情報提供、予防に働きかけるといふことだと思っております。行動計画そのものは、これは県や医師会、これらの皆さん方の協力を仰ぎながら、そういうことが必要ということになればきちんとやらなければなりませんし、非常にわからない部分がいっぱいで。要は概略を見ますと新型インフルエンザというふうに認定をされた、そういう人は一切外へ出ないとかいろいろなことはあるわけですが、もうちょっと県と調整をさせていただいて、やはり市民の皆さんにきちんとした情報をまず提供しなければいけません。いたずらに不安をあおってもこれもまた困りものですので、その辺の調整をしながら行動計画の策定が必要という状況になりますれば、当然ですけれどもこれはやらなければなりません。今、その状況を確認中、そして医師会の皆さん方とも調整中ということですのでご理解いただきたいと思っております。

予防はとにもかくにも、うがい、手洗い、マスクの着用、こういうことだと思っておりますので、そういうことを市民の皆さん方に徹底していくということだと思っております。以上であります。

牛木芳雄君 若干、再質問をさせていただきます。

1 食の安全と、当市における対応は

私たちは食に対する不安というのはぬぐいきれないわけでありまして。昨日から今日にかけてもまたこういう商品の偽装というのが報道されました。JR東海の関連会社がこれはまたひどいもので、1,500万食も消費期限を偽造していたということでありまして。今、市長が言いますように、食材の中身はどこでどういうふうに作られたかなかなかわからない。先にミートホープの事件もあったわけですが、我々に関係ないかなと思っていたら、その会社があちらこちらの加工会社にみんな出しているものですから、信用しておった大手の食品メーカーの製品まで影響を受けて、我々がスーパーで買うものまで影響を受けたと。こういうことですから、なかなかそれを限定あるいは特定をして、そういう疑わしきものを排除していく、給食に使わないというのは、これはなかなか難しいしわかります。

昨日も議論があったわけでありますが、どこまで市が例えば委託業者に踏み込んで、こういう食材を使ってください、あるいはこういうものは使わないでというのは、単価の面でなかなか難しい面もあるかと思えます。そういう面もありますけれども、私はやはり自分の安全は自分で守っていくのだ。もちろん市も市民の安全は市が守っていくのだという立場で、それぞれの給食にも取り組んでいかなければならないというふうに思っているわけでありませう。

今、市長は給食について、なるべく地場産を使ったり、少々高くても理解を求めていかなければならないというふうな話があった。やはりそれはそれで私は重要なことでいいことだなと思っています。日本の食のとり方、あるいは農業も問い直さなければというふうな先ほど言ったわけですが、給食費、給食の米から　　今年は減反は大変な量をして県間調整等で大変ご努力いただいているわけですが、給食用米の作付けに取り組むことになりましたね。小中学校、魚沼みなみ管内ですけれども担当に聞きましたら　　大和地域、六日町地域です

魚沼みなみ農協管内は、10ヘクタールの米があって52トンあれば足りるということですから、これほど少なくても小中学生の給食のコシヒカリが足りるのかなというふうに思っています、ちょっと残念だったわけですがけれども。言いかえれば、これくらいしかいないということですから。減反、これは100パーセントカウントになるそうですけれども、1万6,000円で我々生産者は学校給食に提供するわけですから、こういうことでもしながらやはり地場産の農産物を使っていたきたい。それでもまだ高くても給食用米の米より高いそうですから、果たして給食用米の米はいくらで入ってくるのかなと思って心配をしているわけですね。

その安心・安全の面ですが、これは特に生協が問題になったわけですね。私は農業との関連をちょっとお話させてもらいますが、私は高校を卒業してすぐ就農しました。就農して農民組合という言わば農民の皆さんの組合に入りました。全国段階は全日農というところですね。今、生協の全国連ですが、一番批判を受けています。これはやはり大勢の生協の組合の皆さんが安心・安全というものを求めて生協から買ったり宅配をしたりしてある。生協は方向を転換したのです。それはいつ転換したかと言うと、1991年、牛肉の自由化のときに転換をした。

皆さんは安心・安全と思っているが、中にはやはり安さを求めていく組合員もいるということで、自由化によって外国から製品を入れた。我々は自由化に反対していましたから、全日農のときも抗議して反対した。3年ほど前からおおびらにやはり外国にも食材を頼るということでして、中国にああいう工場から出てきた。これが今、しっぺ返しをくっているわけですね。

私は先ほど言いましたように、少々高くても安心・安全というところを求めていかなければならないだろうというふうな考えです。給食費が果たしていくら原油分で上がるか、あるいは安心・安全を求めた結果、地場産を使った結果どれくらい上がるか。重要な問題ですがけれども、これもやはり皆さん方からある程度理解をしていただかなければならない。食べ盛

りの中学生が一食300円足らずで食べられるわけですから。栄養のバランスのいいものをたらふく食べられるわけですから、私は決して高いとは思っていません。その辺もやはり考えなければならぬだろうと思っています。

2 新型インフルエンザの備えは

次、インフルエンザのことですけれども、やはり大変なことが起こる可能性があるわけですし、県はそういうものを作りました。やはり県も非常に、もし、そういうことが起こった場合には、ということ想定をして行動計画を作ったわけでありまして。ワクチン、タミフルでありますけれども、今はそれしかないわけですが、絶対量が足りないからもし流行が来たら我々のところに多分薬は来ないだろう。優先順位があるわけです。例えば消防の皆さんとか、医療関係者とかそういう皆さんが特にやはり優先的に配分をして、我々のところには誰もその薬の投与を受けられるというふうな状態にはなかりとういうふうに思っていますが、先の先を想定をして行動計画を作るというのは、なかなか難しい面があると思うのです。あると思うのですが、やはり先ほども申し上げましたように転ばぬ先の杖ということですから、もし起こったら市はこういうをとるのだというくらいのマニュアル的なものは、県の指導を仰ぎながらできるのではないかとこのように思っています。2点についてお願いをいたします。

市長 再質問にお答えいたします。

1 食の安全と、当市における対応は

食の安全の部分でありますけれども、先ほどちょっと触れませんでした、一応、米は米でこういうことでいきますけれども、市の野菜やくだもの等の地場産の使用状況が平成18年度では県内産を27.9パーセント、市産を11.5パーセント使っておりまして、使用率は年々、市産については4.3パーセントくらい前年度より上昇しているということでありまして。大体、大根、ネギ、白菜、キャベツこれらを延べで2,234キログラム使用しているということでありまして。これは六日町の給食センターですが、大和の方では八人八色、これらを通して大根、白菜、ジャガイモこれらを年間2,776キログラム使用している。18年度は1,500キログラムくらいでありましたので、1,000キログラム以上増えている。

着実にこういうことをやっているわけですし、八人八色的なああいう部分でありますとそうコストがかかっていけませんので、ある程度安くいい品物を入れられると。ですので、正直村やああいうところだって今度は塩沢のJAの諸が買ってもらってやればいいということになりますし。そういうことも活用しながら納入コストが安い部分を探しながら地場産が使えるものはやはり使っていきたいという思いでこれからもやっていきます。

ただ、量の問題がちょっとありまして、ここが一番のあいろんといいますが、そこだと思っておりますので、これらもどう調整ができるか。その辺も含めて今後とも研究を進めて、おっしゃっていただいたような、とにかく安全で安心して食べられる。それには若干コストもかかるということが出ますので、それらについてはやはり理解を得ながら皆さん方をお願いしていくということだと思っております。

2 新型インフルエンザの備えは

この行動計画につきましては、やはり危機管理という面もありますので防災部分とも連携をしながら、当然ですが県の指導も仰がなければなりませんし、医師会の皆さん方からのご指導もいただきますけれども、これを策定をできる方向でこれから検討に入りますので、またよろしく願いいたします。

議 長 ここで暫時休憩といたします。休憩後の再開は11時5分といたします。
(午前10時50分)

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。
(午前11時05分)

議 長 質問順位20番、議席番号3番・宮田俊之君。

宮田俊之君 通告にしたがいまして質問させていただきますが、初日に松原議員の方からあいさつの大切さについての質疑を聞いておりまして、私も近い感覚をもちました。と申しますのも、スポーツ推進員として歩くスキーフェスティバルとか大きな大会に手伝いに行った際に、外からあれだけ大勢の方が来ているときに、「いらっしゃいませ」という心といたしますか、あいさつが非常に薄い職員も中にはいるということです。あれだけ大勢の方が来ているわけですから、真剣に「来ていただいてありがとうございました」という姿勢を朝の「おはようございます」というあいさつだけでも示していただくことが大切ではないかと非常に感じる次第でございました。では、質問に入らせていただきます。

1 「売る」ことを意識した農業で商業・観光の密接な連携を

「売る」ことを意識した農業で商業・観光の密接な連携をとということで通告させていただきました。事前に通告した内容に沿って質問はいたしますが、本日の一般質問も3日目となり、最終日ですので既に近い内容で質疑がありました点はいくらか視点を違えて質問いたします。全文通告といくらか言い足してしまう点はご了承ください。

まず農政問題といたしまして、コシヒカリBLについてであります。あらかじめ誤解なきように申し上げますが、現在のコシヒカリBLについての内容の是非を論じるのではなく、南魚沼産のトップブランドを抱える当市の首長としてどのような視点を示すのかについて質問するものであります。

先日、泉田知事のコシヒカリBLについての発言が物議を醸し、当議会でも一般質問で取り上げられ井口市長の見解も示されており、生産者が一丸となっている最中、抗議したいくらいの問題発言であるとの答弁がありました。そのときに私は、本当にそうなのか、いささか疑問に感じて質疑を聞いておりました。その理由は、このやり取り、気持ちは生産者側だけのやり取りとしてしか聞こえず、消費者であり、食べる側、買う側の気持ちはどう汲んでいるのかという点が見えなかったからであります。

このBL米は産地偽装を防ぐための特効薬として導入されたことは十分理解しているつもりですが、本来の食の安全の基本は徹底した情報開示であり、トレーサビリティの信頼こそすべてであると私は考えております。

その観点から、トレーサビリティの絶対的な信頼性を行政や、特に今回のケースでは農協が担保するものだと考えております。これが行政の大切な役割りだと考えており、農薬の使用量が従来コシヒカリよりも半減するコシヒカリB Lであると、堂々と名乗り、安全性のアピールをすることこそ本当のB Lの利点が示されることと思います。とにかく買う側、食べる側の選択肢を狭めることは行政の姿とは違うのではないかと私は考えますが、市長はどのようにお考えになるかもう一度お聞かせください。

私は農家としての経験がないために、あえて消費者としてのスタンスで質問を行います。また、この一般質問を作成している3月5日の新潟日報朝刊に、県が開いた検討会の結果が報道されておりました。議場にいるほとんどの方が目を通されたことと思います。ただ、これを読んだの見解はそれぞれの考え方があるものだと感じております。私としてはこの小見出しとして消費者7割がこの開示について要望となっており、消費者の7割がB L米との表記が必要と答え、逆に流通業者、量販店での調査では表記が必要との回答が約2割にとどまったということが紹介されておりました。内容をよく読み進めると、消費者に対してはインターネットと複数回答もオッケーとなっており、どこまで実態をとらえているかについては疑問を感じました。

私は井口市長にお考えをお伺いしたいのは、県ですら大きな意見も小さな意見もつまびらかにしており、問題提起をしているという姿勢についてであります。私は知事の表現方法の問題は別にして、発言の趣旨については、魚沼産の中でもトップクラスのコシヒカリを育てている当市でありますから、現状として従来コシヒカリでの取り組みも実際にあるわけで、県が取り組み始めたことを絶対の信頼をおいて市長として言及するのではなく、知事と市長のフィールドは違うわけですから、南魚沼産にとって本当に将来に続く大丈夫なものなのかといった慎重な発言が必要ではないでしょうか。知事が変われば、舵取りや表現も変わってしまうわけで、あまり振り回されない方が私はよいと考えます。

私はそもそもこのコシヒカリB Lの試験導入の結果、当地南魚沼産の気候風土をどこまで調査してスタートしたのか、市がわかる範囲でお答え願いたいと思っております。

また、合わせて昨日、佐藤議員からも質問がありました。お米としての販売とご飯として食べてもらうための集客では、商工、観光業への波及は極端に言えば10倍以上の経済効果が生まれるはずと考えます。「天地人」にしても、JRのデスティネーションキャンペーンにしても魚沼に来る方すべてと言っているほど、ご飯はうまいものと大変な期待があります。新商品の開発も大切だとは思いますが、まずは足元であるこの米についての品質、ついて踏み込んだ発言をするものであれば、もっと強行に飲食店や宿泊業者に対して発言をするべきだと考えます。それは提供する側のモラルであるそういった姿勢ではなく、産地表記については南魚沼市や全ての飲食店で、宿泊業者で、同じデザインで告知パネルを出すなど、まだまだ行政の役割りは多いと考えます。確かに事業者の経営努力ですから、絶対に魚沼産を使ってくれなどとは言えません。例えばお寿司屋さんのように使いたくても、寿司として向かず使えない場合もありますから、とにかく正しい表示をして、納得をしてから食べてもら

えればよいのですから、地域ブランドを本当に守りたいのであればもう一步踏み込んだ考え方を伺いいたします。

2 市の建築物「ハコモノ」がどういう経緯で増えていくのか

今1点、市の建築物「ハコモノ」がどういう経緯で増えていくのかについて伺います。今日、初日にも「こうりんぼう」の施設についてのお話がありました。私は前12月議会でも直江兼統の伝世館など、新規に建設することには慎重な姿勢を求めたつもりです。また、今回この件は旧家の移築ということではありますが、建設した後の運営体制や観光分野のためにどこまでアイデアを詰め込んでからスタートするのかなど、その辺を見極めたいと考えておりました。

しかし、建てたいと決まってしまうとどんどん進んでしまい、その後のことは後回しとしか私には考えられません。その例として端的に現れているのが、この「こうりんぼう」の展示館と足湯施設だと思えます。例えにあげてしまいましたが、この船の復元のためにご尽力いただきました皆さまには心より敬意を表しております。ありがとうございました。

ただ、私はこういうハコモノについては運営のことも含め、慎重なうえにも慎重を期して、そうでないと後世の方々から、あんなむだなもをと言われかねず、せっかくの思いと事業を進めた市長のためにならないと考えていますから、一例をあげてこの建設にいたる経緯、また今後について質問いたします。

まず始めに平成19年4月27日に産業建設委員会で事業説明をいただきました。その内容と今議会で提案されている予定の指定管理についての方針では、若干の変更があったのかなという印象を私は受けております。私の勘違いであればよいのですが、そのとき説明した総務部長からの説明でも結構ですので、事業主体、設計主体、助成金を受ける団体それぞれを整理してご説明をお願いいたします。これは条例についての可否にもつながることなので、よろしく願いいたします。

この事業は財団法人の地域活性化センターの助成事業であり、私の聞いた範囲では行政区などの自治組織が受けるものと、地方自治体が直接助成されるものと明確に分かれているはずだと聞いております。何の疑義もなく問題なければよいのですが、この指定寄付の問題も含め、結果的に行政が建てたものをすぐに運営を丸投げするのでは、助成を行っている地域活性化センター側から大変な不信感が生じるのではないかと、その心配をして質問をいたします。

それに関連して質問をしますが、市が運営に全くタッチしないうちに指定管理として民間に引き渡すこと自体、自治法を改正した政府の当時の塩漬けや有効利用されていない行政管理施設の活性化を図るという観点から全くかけ離れているのではないかというふうに感じます。最初から運営もこの復元活動を行った皆さんが行うのであれば、自ら建てていただくものに補助を行うとか、別の方法もいろいろあったわけだと思います。今後かかる指定管理者への運営経費の見通しについて、この「こうりんぼう」の施設と兼続公の伝世館についても、この2点、運営の見通しについての答弁をお願いいたします。

なお、追加して申し述べますが、昨日夕方議論がありました野球場建設についてであります。これにて今質問いたしました市のハコモノとなるわけですから、運営の見通しや利用計画はしっかりと示されなければ、到底市民に説明できて理解をしていただくものと私は考えておりません。これ以上はこの後、先輩の議員からしっかりとした検証があると聞いていますので、ここでは議論いたしません。

また、昨日市長は、斎場や消防庁舎の改築についても言及しておられ、どれもちゃんと計画的に進めるのだから、誤解なきようにと発言されておりました。私はいささか、少し乱暴な議論だったのではないかと思います。確かにどれも建設には莫大なお金がかかり、今まで使っていてむだでなく必要だから改築するものと、新たに建てるものを一緒に論じるのはあまりに乱暴だと私は思います。新規に建築する際には、建設する前には、行政、議会、市民の皆さんが一生懸命運営方法などでアイデアを出しあい、将来に渡り納得のいくかたちで治める根気強い説明や努力がそれぞれの立場で必要だと考えます。

この件に関しましては、市長は市民が夢を持っていけるようにという説明をされておりますので、市長にとってもまだ理想や抱負の域を出ていないものと私は考えておりますのでこの議論はいたしません。そのくらい建設後についてのことに私は注視をしているということを一言申し上げ、以上で壇上からの質問とさせていただきます。

市長 宮田議員の質問にお答えいたします。

1 「売る」ことを意識した農業で商業・観光の密接な連携を

1点目の農業と商、官の密接な連携をということの中のB L米の件に関してでありますけれども。コシヒカリB L、これは導入に際しまして、イモチ病は私たちの地域は高温多湿、最も発生しやすいとこういうことの中から、平成14年頃より市内1箇所を実証圃を設置して各種調査を行いました。それと30ヶ所に展示圃も設置して、農業者あるいは消費者から見ただいて、従来コシヒカリとイモチ病の発生抑制効果の違い、これを実感してもらうなどの取り組みを行ってまいりました。

その結果、生産現場での評価は良好でありましたし、消費者も数多くの試食会 これは私も出た覚えがあります。これは町長になる前だったかと思えますけれども その試食会の中ではうまいし、味は変わらないと。こういう評価をいただいた中で、17年度より県下一斉にB Lに切り替えた。そしてこれは常々言われておりますけれども、防除回数の減少によりまして、安全の面でも従来コシより優れている。この啓発は進めているところであります。

表示のあり方について、J A等に出荷する際には品種名としてB L表示はしておりますが、精米等で販売する場合はB L表示はしていないということです、今は。J A S法上、成分、食味が従来コシと同一であるということで、このB Lという表示はしてありません。

知事の発言についてでありますけれども、この発言問題から県は「新潟米ブランドの強化に関する検討会」を設置して、3月中に方向を出す予定で、今、議論を進めているところであります。おっしゃったように、生産、流通関係者と消費者とでは認識に大きく違いが出て

いるところであります。この県知事の発言について振り回されるということではありませんで、以前にも一度タウンミーティングの際にある方のご質問にお答えを知事がした中で、ちょっと何ていいますか、私たちの考えと全くずれているところがございましたし、今回またこういう発言が出ました。私は例えばB Lと表示をしようがしまいが、全く別に問題視しようと思っしていません。ただ、そのB Lと表示をしないことに問題があるとか、いわゆる遺伝子の関係がどうかこうとかなどということをごだいが前に言われました。そういうことを惹起させるようなそういう発言はやはりうまくない。まずいということでもあります。

別に何の問題もないけれど、B L米と表示しようとか、従来コシだと表示しようとかそのことについて議論していただくのは全く結構ですけれども、一連の発言を見てみますとそのB Lという部分について、何か問題があるようなそういうおっしゃり方をいたしますので、全くそういうことは我々としては納得ができないということでもあります。

そしてこれは私どもが私どもだけで決められるという問題ではありませんで、県下一斉にこのB Lに切り替えたわけであります。全体的な議論の中でどういう方向が出るか私はわかりませんけれども、特別ではB Lと表示しなければならぬから、魚沼産コシの価値や評価が落ちるとも考えておりません。先ほど触れました何度も言いますけれども、そのことによってあらぬ誤解や偏見を持たれると。今までそうしてきて何ら問題がなかったと思っしてありますので、それが急にここにきて知事発言であたかも問題があるかのような、そういう雰囲気は厳にやはり私たちは払拭していかねばならぬと、こういうことだす。

お米に対しての議論がありました。飲食店、宿泊施設等でのコシヒカリ使用。私は全部コシヒカリを100パーセント使えということではなくて、議員おっしゃったように、魚沼産コシヒカリだと言いながら別のものを食べさせるというのはこれは絶対だめだす。これは全てそういうふうに申し上げてきてあります。以前にも魚沼産コシヒカリ提供店だすか、何とかと表示をしてそうでないということがあって、それを全部外させていただいたのだす。だすので、そういうある意味でやはり誤解を招いたり、嘘であったりとそれはだめだすということだす。

だすから私たちのところは魚沼産コシではなくてこういう米だすとか、それをきちんと言いながら食べていただくのは全く問題がないと思っします。ただ、これだけおいしいお米だすので、少しくらい値段が高くなっても、本当に魚沼産コシヒカリの味を味わってもらいたい。そういう思いを飲食店関係の皆さん方も含めて持っしていただいて、お客さんに接していただきたいということだす。

2 市の建築物「ハコモノ」がどういう経緯で増えていくのか

ハコモノの経過でありますけれども、川舟の方の関係から申し上げますが、当然建設計画の段階で建設後の維持管理をないがしろにするようなことは全くやっしてありませんし、考えてもいません。建設後の有効活用が可能な管理体制、これはきちんとある程度見通しをつけたいうえで事業決定はしているつもりであります。

川舟の例で申し上げますと、地域活性化センターの魅力ある商店街づくり助成事業、これに

採択をいただいて実現することになりましたが、当初は会の皆さま方から自分たちが寄付金を集めて川舟を作ると。どうぞひとつお願いしますと。そういうことの中で、これは全く当初は市がお金を出すとかということは考えておりませんでした。先ほど触れましたように地域活性化センターの魅力ある商店街づくりの助成事業、これに採択がいただけそうということで助成事業に申請をさせていただきました。

これは当然ですけれども、川舟の会の皆さん方とその目的も認識もすべて一致をしてやらせていただいたところでありまして、川舟の皆さん方が、ではそういう方向でおかしかったなどということは全くありません。特に川舟の会の皆さん方からはそういう方向で進めてもらいたいということをお願いしたわけでありまして。

そしてこの助成制度につきましては、他の助成制度事業同様に事業メニューによりまして、事業主体が限定をされているわけでありまして。自治体が当初から指定管理者に管理を委託することを前提に建設してもこれは全く問題ないというふうに考えております。そして指定管理者制度の問題点でありますけれども、これは法改正の趣旨は議員ご承知だと思いますけれども、民間事業者への主体的管理機会の提供によって、まず質の高いサービスの提供、あるいは柔軟な対応、経費の節減、利便性、これらを期待して当該施設の有効利用を進めるということになっておりますので、この趣旨から鑑みましても、当初から指定管理者を予定して施設整備を進めることには特に問題はない。

そしてこの事業が採択にもしないということになりますと、当然ですが、舟はできたかもわかりません。ところが展示施設といいますか、ハコモノは全くできなかったわけでありまして、舟をどうして置くかですね。どこかの倉庫にでもお願いして入れておくとか、当初はそういう話も出ていたのです。ですので、全く何ていいますか、会の方たちが独自で建設をするという場合、当然ですけれども土地の無料提供、あるいは建設費の補助、これが必要でありまして、とても対応できたことではありません。

ですので、川舟を作ることだけのことは700万円の寄付でできたかもわかりませんが、その後のことは全くできていなかったということでありまして。こういう事業が該当になるということから、この事業を導入させていただいて今こうして展示も始めたところでありましてけれども、足湯の方がちょっと問題が出ましたが、これはいずれ解決しなければなりませんけれども。

そういうことで何ら事業の採択後の問題点もないものというふうに認識をしておりますし、今後の管理運営につきましても、原則あそこに市が管理運営費を出すという意思は今のところ全くないわけでありまして、それを川舟の会の皆さん方も了解をしたうえでやると。ただ、舟を貸し出すとか、そういう部分については一応条例化をさせていただいて・・・これから出るのですよね。条例が出てきますので、それぞれ利用料金をいただきながら観光面も含めて大いに利用していただこうと思っております。

伝世館につきましては、直江兼続公を大河ドラマの年だけということではなくて、後世に語り伝えるためにということが一番の目的にいたしまして、古民家を利用して兼続公の生家

のイメージに極力近づけて建設するということであります。管理運営につきましては、「天地人」の放送終了まではこれからいろいろ上田五十騎衆ですか、史談会ですか、ああいう皆さん方と協議をしながらやっていかなければなりませんし、その管理運営費を現在今、市が持ち出そうということは考えていないわけであります。

放映終了後につきましても、観光交流と教育の場の両立を図りたいということで、今度はそれぞれの関係課、教育面ということになりますと教育委員会との関係もありますし、協議をしなければなりません。それから合わせてガイドボランティア、あるいは地区住民の皆さん、それから先ほど触れました歴史的なかかわりをもっている会を持っている皆さん方との協議、これについて十分検討をして管理運営をしていきたいということであります。

管理運営費がどうなるかという部分については今はまだ、いくらかかるからどうだということは出ておりませんが、私たちの思いはあそこの入館料の中で何とか回れる程度のことをやはり考えていきたいという思いであります。ただ、実質的に維持管理費がどの程度かかるのだということは確定的な数字が出ておりませんので、それと入館の推移も見なければなりません。決して今後について、あそこが市の荷物になるようなことにはならない、していかないつもりでありますけれども、まだ詳細がそこまで詰まっているということではございません。けれども、おおむね話をしているところは、史談会の皆さん方が主体になって管理をしてもらうことが一番いいかと。あるいはシルバー人材センター等の事務所も近くにありますのでその方がいいのか。これから検討していくところであります。

それから野球場について触れなくてもいいということですが、これは昨日も申し上げましたように、100パーセント担保したものではありません。新市建設計画に搭載されている事業をやるとすればここにやれますと。こういうことで大体この程度の規模のお金がかかりますと、それを提示したのです。ですから当然ですけれども、実質的にやらなければならないというときになりますと、皆さん方との計画段階から協議をして、そして管理運営のことも含めてきちんと協議をして、そしてご理解をいただいたうえで建設に入るわけですので。

もう、あれが出たから100パーセントみんなやるのだというふうに取り入れることが、私は一番心外でありますので、こういう議論はこの辺でひとつ終わりにしていただきたい。本当に。全く何ていいますか、前提にそれをおいてやる議論というのはやはりそうではないということをご理解いただきたいと思えます。以上であります。

宮田俊之君 1 「売る」ことを意識した農業で商業・観光の密接な連携を

前段のコシヒカリBLについて1点お伺いいたします。市長おっしゃるとおり、JAS法で問題ないという先にそれをとりつけてから導入に踏み切ったという経緯だというふうに私は理解しております。1点お伺いしたいのが、もし、この件がなくて全ての例えば農協さんなり農家さんが、JAS法に触れるからしっかりした表示が必要なうえでBLを導入してくれと言った場合に、こんなに県下一斉になったかどうか。この辺は市長の見解で結構です。私はこの表示をしなくていいということが一斉導入に踏み切れた大きな要因ではないかとい

うふうに思っておりますので、この点について1点お伺いいたします。

飲食店についての看板の取り外しの経緯は六日町時代のことは聞いております。やはり外したということは大切なことだと、勇気のあったことだというふうに思っておりますが、今後、市の一体感といいますか醸成感を出すにしても、お客さんを一体的に迎え入れるにしても、私はもう少し踏み込んでやっていった方がいいのではないかとこのように思います。当然期間を限定しても結構ですので、少しその辺はもう少しご検討いただきたいので、踏み込んだ答弁をもう一度お願いいたします。

2 市の建築物「ハコモノ」がどういう経緯で増えていくのか

では、こうりんぼうの、と言ったら悪いですが、川舟公園のことで伺います。先ほど市長、700万円という数字がちょっと出てきまして、私が聞いていなかっただけなのかもしれないのですが、その当時もらった資料では、こうりんぼう舟の復元については581万円助成金を出して復元に対して事業があると。これについて船体の置き代、もしくは簡易資料館兼収納庫および足湯の設置、この辺が諸々入って助成金としては2,100万円いただいております。そうしますと、これはこうりんぼう舟の復元についても2,100万円の中でやっているわけですので、その700万円というのがこの頂いた施設整備計画の中には現れてこない。負担区分の中で100万円という確かに市町村、お金出しておりますし、その他の寄付ということで35万9,000円ということございます。

それでちょっと確認したいのですけれども、その700万円というものは舟を実際作るために何か事前に必要な研究経費みたいなもので、その後実際に作るのに対して580万円を地域活性化センターから頂いたものなのか。ちょっとこれは事実確認をまずさせていただきたいと思っております。

指定管理についてですけれども、確かに市長おっしゃるとおり、自治法の改正の中に新規に建てる場合にもすぐに指定管理にはいけないというふうなことは全くございませんでした。書いてございません。ただ、今、今回指定管理の条例施行前ですので、市がおそらく今回のトラブルについては修繕をしなければいけない。100パーセントにして渡さなければいけないのだというふうに思っております。そういったことがやはり市の経費になるわけです。

私はなぜそうなったのかなと朝からちょっと考えたのですけれども、やはりこの今回の事業の対象商店街というところに六日町駅前通り商店街、並びに仲町商店街ということで対象商店街ということで名前があがっております。この商店街の皆さんの名前は今、市長の方からはお話し出来ませんでした。本来であれば、この人たちのために作るものであって、この人たちが自分たちの宝とするためにこの足湯の施設なり、展示施設があるものだと思っております。こういったトラブルが発生するのは、それは若い方が勢い余ってやったのかもしれませんが、やはり地域の宝になっていないのではないかと。これを建てるに至ったプロセスがいささか行政の方から降ってきた建物だというふうな捉え方をされているのではないかとこのように私は思うのですけれども、その辺のプロセスについて、どのくらいの時間をか

けてこの駅前通り商店街の皆さま、仲町商店街の皆さまと話し合ったうえで、建設計画の場所であったり機能であったりというものを考えられたかについてお伺いいたします。

それと内容についてお伺いいたします。先日、私は見てまいりました。見てまいりまして、これは倉庫なのか、観光施設なのか、非常に難しいところかなというふうに思ったのですが、やはり初日でしょうか話も出ておりました、同じ地域活性化センターのアドバイザーの方から、やはりこの辺の舟についてはお客様が乗って記念撮影をしたり、あとは乗りながら川舟の浮かんだ際の風景の投影があったり、プロジェクターで投影されたりとかということで、お客様を集める工夫がいるのではないかという指摘を受けて、ああなるほどなというふうに思いました。

その辺についてお客様をたくさん呼んで、何とか本当に最初の目的でありました、にぎわいのコミュニティ空間を創出するためというアイデアをどこまで詰め込んだかについて、ちょっとお伺いいたします。

私が外の足湯で非常に感じた点を1点申し上げます。先ほどからこういった建物をどういったアイデアを詰め込むかということに言及しましたけれども、できれば足湯は、当初の計画では、ただコンパスで描いた丸い足湯になっていました。現在は楕円のような形になっております。足湯の楕円に入ったときに坂戸山を一望できないのです。ちょっと斜めに向いておまして。これは道路の切れ方から単純に角度を出しただけだと思うのですが、本当に地域の宝にするのであれば、例えばVの字にして坂戸城が一手に見えるような、そういった建築方法であり、同じお金であったってそういったアイデアはあったはずなのです。そういったことをどこまでやったのか。その辺についてお伺いさせていただきます。

それと先ほどの伝世館についても1点お尋ねいたします。先ほどこの展示期間中は市から管理費は出ないと・・・ごめんなさい、天地人関連のときには指定管理等々に管理費は発生しないと、市長答弁にありました。その後については教育的施設だということでありましてけれども、その教育的施設ですら入館料を元に何とか管理費をゼロにしたいということだと思うのです。どのくらいここに人が集まれるかについて最初にやらなければだめだと思うのです。

せっかく五十沢地区から移築されてくるという古い建物があるということで、1点お尋ねいたします。この建物を背にどういう風景で写真が撮れるかとか、そういったことは真剣にお考えになって場所の選定をなさいましたでしょうか。観光客にとって、中にある展示物はもちろんなのですが、やはり外に立って坂戸山、例えば建物が入らないでここから撮ると本当に昔ながらの、ひとつタイムスリップしたような写真が撮れると。そういう一念であっても観光バスが止まる可能性があります。中に入場料を払う可能性もあります。そういったものを建てる際に真剣にお考えいただいて始めていただきたいということで、1点申し上げます。

初日にもあったかもしれませんが。このアドバイザーの皆さんからも発言がございました。こういったところに291国道ですので、道の駅みたいなものをやはり一緒に併設するべき

であろうと。ちょっと距離があってもいいから、その付近にはそういうお客様を呼べるものが必要ではないかという発言がございました。具体的に名前までつけていただきまして、「愛の駅」というようなことをおっしゃってございました。愛の道の駅をつくるという。それはひとつのアイデアですので結構なのですが、そういったことでとにかく人をちゃんと呼べることを真剣にお考えいただいて始めていただきたい。その運営費をもって市の持ち出しがなるべく少なく、ゼロに近いかたちでうまく回っていくように。将来に対して胸を張っていい施設だったと言っていただけのような建物にしていいただきたいということで、合わせて何点かになりましたが質問させていただきます。先ほどの700万円についてはしっかりとちょっと教えていただきたいと思います。お願いいたします。

市長 再質問にお答えいたします。

1 「売る」ことを意識した農業で商業・観光の密接な連携を

BL米の関係で、JAS表示法の問題が例えばあれば、BLに踏み切ったかどうかという点でありますけれども、そこまで私は検証しておりませんが、ただ、私は要はイモチ病に強くてそして味も変わらない、品質も変わらない、農薬は当然ですけれども半減というか、半減どころではない大分減っているわけですから、そういうことがきちんと確認されましたので、例えばこれをBL米と表示しなければならないということになっても導入したというふうに、私は理解しています。

それから旅館関係、飲食店関係の件ですけれども、もう一步も二歩も踏み込んで皆さんにそういう面での協力はきちんとお願いしていかなければならないと思っております。

2 市の建築物「ハコモノ」がどういう経緯で増えていくのか

ハコモノの方にいきますけれども、まず700万円と私が申し上げましたのは、この経過はこういうことなのです。川舟の会の皆さん方が当初おいでをいただいて、とにかく舟を作りたいと。こうりんぼうですね。最初は市にお金を出してくれ、土地を出してくれという話があったのです。それはできませんと。もし皆さん方が寄付等を募ってきちんとやるのであれば、またそれなりに市の方も応分の負担とまで言いませんけれども、お金はほとんど出すつもりはありませんが、例えばそれを展示する部分の土地を貸借契約を結んで借りていただくとかそういう協力はしますと。それ以上のことはできませんのでということで1回お帰りいただいたのです。

そうしたら今度は皆さん方が大体あれを作るのに、舟ですね、700万円前後かかる。そこで700万円の寄付を募ってやるからと。1回予算でこの議論をしたことがありますけれども、市はそこで100万円出すということにしました。例えば700万円集まらなくて、それで足らなくなったら市はどうするのだと、それは一切市は出しませんと。そういうことの経過から始まったわけでありまして。まずは舟ということ。

そして川舟の会の皆さん方もいろいろ補助事業的なことを模索していただいた中で、市とも相談しました。職員とも。そこでさっき言いました地域活性化センターの魅力ある商店街づくりの助成事業にこれが該当すると。該当するがこれはやはり任意団体的なことではだめ

なので、市でやっていただきたい。そこで市が補助金の受け入れ団体になってあれを市として作って、そして管理は後ほど川舟の会の皆さん方がきちんとやるからと、そういう経過です。

575万円というのは、今、700万円集める寄付が575万円でありました。今でも若干ずつまだ集めているそうですが、とりあえず今のところはこれで事業が済みましたので・・・済んだのですよね、もう。ですから、例えばこれが集まらないからどこかに支払いが不足になってとか、そういうことはありませんので。また皆さん方、寄付も継続して集めているそうですが、それが集まった部分については自分たちの維持管理的な部分に回すのか、事業の中でどう使うのかわかりませんがそういうことであります。

そしてあれは倉庫が観光施設かということではありますが、いわゆる収納庫とそれから見ていただく部分と両方かねております。そして今おっしゃっていただいたように、特に夏場はあの舟をやはり魚野川に浮かべて乗っていただく。そういうことを考えておきまして、県の方からもあそこから魚野川に持ち込むまでの何ていいますか、ローラー的なものかな、いわゆるウィンチ。それらも県の方から整備していただいて、そう手間隙をかけないで需要があったときはもう魚野川にすぐ持って行けると。そういうことにしますし、とりあえず本来は魚野川に夏うちは浮かべておけばいいのです。ところが今日の足湯と同じように、あそこに浮かべておいて、また何かいたずらされれば困るということで。当初私は今の大橋の下に夜になったら吊り下げておいて、また昼間になったら降ろして使えばいいではないかというような提案もしたのですけれども、橋の下というのはちょっと県の方もまずかったようで、今の倉庫からウィンチで引っ張って行けるような部分については県がやっていただけると、こういうことになりましたので本当にありがたかったと思っております。

足湯につきましてはその後、六日町温泉が開湯50周年ということで、足湯の整備も温泉旅館組合も含めて何ヶ所かやりたい。そこをお願いをして、あそこに足湯もあればちょうど通りもいいところですし、ということですからこれは川舟の部分と当初から計画していたものではないのですけれども、開湯50周年、あるいは資源開発会社、それら等の協力をいただいて、後ほど追加したものだだったので、当初からあったのではないでしょう・・・(「追加です」の声あり)追加部分です。開湯50周年部分の記念的な事業の中で、ということが非常に多いものですから。(「足湯がですか」の声あり)当初はあそこに足湯なんていう構想はなかったのです。当初は、です。ので、トラブルの件もどうだこうだ言われても、これは全く不行き届きの方がモラルのない方がそうしてしまわれたということで、これは足湯ばかりの問題ではありませんけれども、いつそういう問題が出るのかわかりませんが、そのトラブルをどういうふうにして防止していくか。監視カメラを付けなければならないのか。その辺も含めてですけれども。

今、当然まだ市が引き渡ししていませんので、そういう問題が起きれば、例えばあの倉庫が壊れたとか、そうなれば当然今のところは市で対応しなければならないということであります。そんなところでよかったですでしょうか。(「建設にあたって地域との協議は」の声あり)

これは建設にあたって地域との協議は、ですから先ほど触れましたように地域の皆さん方がそういうことをやりたいということで出てきていますし、あの辺の皆さん方は川舟の会というのにほとんど確か入っているわけです。代表者は遠藤さん。そういうことになっていきますので、当然あの地域の皆さんとそれぞれ話をきちんとしながら、地域の皆さん方の要望に沿った方向で進めてきたということでもあります。

仲町の人たちが足湯の管理にあたるわけですが、これ失礼いたしました、にぎわいの商店街、この関係で足湯ということがあそこに入ったということでもあります。

ロケーション。これは一応ロケーションは考えたつもりですが、非常にそういうご指摘があれば。私はまだ足湯に入ったことがないのですけれども、現場に行ったことはありますが、自分ではいいロケーションだと思っていました。が、ちょっとそういうご指摘があれば、それは不明のいたすところということでしょうか。これから建て替えるなどと言われてもちょっと無理ですけれども、それは失礼をいたしました、また皆さん方とロケーション的なことについても、今あれを替えるということではできませんけれども、ではこの場にいればちょうどいいロケーションだとか、そういうことも考えながらやっていかなければならないと思います。

伝世館の件につきまして、そのロケーションも含めてですけれども、これは当初坂戸の長尾政景公の墓の入り口のところ、あるいは今の銭淵公園の中、それから今の場所。あるいは許されれば坂戸城跡のところということであったのです。ところがもう坂戸城跡のところは完全にだめ。そして公園の中はその後の維持管理を含めると、あそこまで下水道を引いたり、冬は全く入れない状況になります。それから山に近づけば近づくほどロケーションとしての姿はよくない。上が見えないのですね、近づけば。そういうことの中から検討委員会の皆さん方から現場に足を運んでいただいて、例えばバスで来たときの駐車場そういうことも含めて、しかもロケーション的にも裏に建物が二つ三つ見えまして、これはロケーションとしては非常によくないわけですが、あの位置から見ますと坂戸山の山頂、そして建物がこう入りますのでロケーション的にもいいだろうということで、あそこに決めさせていただいたところでもあります。

当然ですけれども、人を呼べる施設にしていかなければなりませんので、そのことにまた十分意を配しながらやっていかなければなりませんし、後々の維持管理費もとにかく市から持ち出しが極力少ないように、これはまたやっていかなければなりません。関係者の皆さん方もそういう覚悟で今まで話をずっと進めてきておりますので、そう大きな問題にはならないと思いますが、これはまだ100パーセントそれこそ担保できたものではありませんが、そういうつもりでやらせていただきます。以上であります。

宮田俊之君 1 「売る」ことを意識した農業で商業・観光の密接な連携を

コシヒカリに関しましては、市長も踏み込んで一歩も二歩もというお話しでしたので、それについて大変期待をしております。

2 市の建築物「ハコモノ」がどういう経緯で増えていくのか

先ほどの川舟の方ことについて、もう一度だけすみません、確認をさせてください。ということは、事業主体の皆さんは最初は一生懸命集めたいという目標金額があったということですね。その後なかなかいろいろうまくいかなかったということで、基本的には自己負担は寄付をした35万円だということでもいいですか。そうではなくてトータルの事業費がここに2,300万円と書いてありますけれども、その他に700万円近いお金があってやられたということでもよろしいのでしょうか。

それと、先ほどの対象商店街の皆さんもこの舟の実行委員会の方に入っておられるということで、地域の方のことは、では十分配慮といいますか、話はもう終わっているということでもいいかと思いました。いろいろな事業を合わせ技でお金がない中でやるわけですから、多少行き違い等々あるのは仕方がないとは思うのですが、どうも市長にしてはめずらしくこの件についていくらか言い間違いがあったりという部分がありました。その後、条例の方がございますので、また少し自分なりに調べていきたいと思います。

それで、ちょっとその説明の中で、現在建てられた土地については仲町児童公園内に建設ということで、都市計画の関係であるところへ公園として、ということでもいいのですよね。先ほど、何ていうのですか収納庫だとか、資料館という話がありましたけれども、一応公園の中ということで児童公園だということでもよろしいわけですね。児童公園の指定管理をするということですね、今後はね。そういうことでもいいのでしょうか。それもちょっと確認をさせてください。以上で結構です。

市長 2 市の建築物「ハコモノ」がどういう経緯で増えていくのか

お答えをいたしますが、寄付を今いただいているのは575万円であります。これが市の方に入りましてそれも合わせ、そして活性化事業センターですかその補助金も合わせ、市の持ち出しも100万円あったのですね、100万円を合わせてこの事業をやらせていただいた。先ほど触れましたように会の皆さん方は、もし700万円集まらなければ事業ができないということであれば、当然ですがその事業は中止になったかどうか分かりませんが、まあまあ幸いに575万円の寄付の中で何とか事業ができたということです。

今も寄付はやはり700万円と言ったのだから700万円集めたいということで、頑張っておられますので、先ほど言いましたようにもしその寄付があれば市の方に一応言っていたいて、また指定管理者の方に出すのか。自分たちだけで使うのか、これはまたこれからの協議ですけれども、まだ寄付の募集は継続をしているというふうに私が本人から聞いております。

この地域の皆さんとの話は今触れましたように、仲町商店街の皆さん方、それから駅前商店街の皆さん方も含めて川舟の会というのを作っていただいて、その後、にぎわいの何とかですね、にぎわいの商店街。これらも含めて地域の皆さん方は全て了解といいますか、そういう事業をやるとうことで進んできておりますので、問題はないものだと思っております。（「公園の話を」の声あり）

失礼、そうです。これは公園内設置で問題ありません。ただ、公園自体全てを 今まだ

児童公園の部分はああるわけです。あれまで全て一括して指定管理になるかということは、そういう方向にはいかないと思います。建物の部分だけです。

言い間違いもあったり、確認しなければならぬところもあったり、すみませんなかなか最後までわかりませんで申し訳ございませんでしたが、以上でございます。

議長　ここで昼食のため休憩いたします。休憩中に代表者会議が入っておりますので、再開は1時10分といたします。

(午前11時56分)

議長　休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時10分)

議長　質問順位21番、議席番号10番・牧野 晶君。

牧野 晶君　それでは通告にしがいまして一般質問を行なわせていただきます。

1 児童虐待、市内の現状

今回大問題として二つ。一つは児童虐待、市内の現状についてということで現状はどのようになっているのか市内の状況についてお聞きしたいと思います。正直、児童虐待というのは、私はテレビや新聞のニュースやワイドショーの世界だけでこの市内にあるなどということは思っていなかったのですが、議会の中でたまに執行部の方から説明があるとああ、ちょっと私の認識が不足していたなということで、しかも結構件数があるわけです。いやこれはショックだなと。せっかく授かった子どもを虐待、育児放棄したりとかそういうことがあるというので今の現状というのを、市民の皆さんの方からも認識していただきたいという点も考えまして、また、それと執行部の現在の体制について考えて欲しいということでこの質問をさせていただきます。

市内でどのような児童虐待が。例えば育児放棄、暴力、食事を与えない、ネグレクトこのような案件がどういうふうな分類で何件ぐらいあるのかについてお聞きしたいと思います。また、対策や防止策。そういう実際の事例があったときどのような対策をとっているのか、それとどのような防止策をとっているのかその点についてお聞かせいただきたいと思います。

2 市長の政治姿勢を問う

1点目はこれで2点目については、市長の政治姿勢を聞いていきたいと思います。ちょっと順番が変わりますけれど(1)は再質問で言っていこうかなと思います。3番目の企業倫理、法令順守、コンプライアンスについてまず1点、どういうふうに対応しているのか。

この点をお聞かせいただきたいと思うのが、社保庁なんか不祥事がぼんぼん出てくるわけです。最近食品問題などもありますけれど、企業倫理やコンプライアンスの欠如によって起きている問題だと思います。これについて当南魚沼市はどういうふうに対応されているのか、どこの部署がやって市長はどのような指導をしているのかについて考え方を聞かせください。

あとそれと2点目になりますけれど、下水道分担金等の滞納整理を事務処理をミスするというちょっとありましたけれど、昨年3月、6月頃に発覚し、滞納処理をミスした方には

やはり公平性の観点ということで、課長、管理職が手分けをしてその方に、払った、払わないのちょっとおかしくなるということで、公平性の観点から寄付等を求めに行ったわけですが、その寄付の中で会社が倒産してどうしようもないとかそういう方もおられたわけですが、滞納はしているけれど寄付というかたちで払っていくという方も大変多くいたというふうに聞いております。今後もこの体制、機会があるごとにやはり続けていかなければならないことだと思うので、そういう観点からしっかりと今後も協力を求めていくのか。

それと同時にもう1点、公平性の観点からということで前も聞いたのですが、この問題のある方には例えば払えるのに払わないとか、念書を書いてくれないという人に差押えや裁判をしていくというような答弁は聞いておりますが、その点の確認も。

もう1点、滞納者に例えば給食費、保育料とかその他いろいろなものに関してその点しっかりとした対応を、こう1年過ぎた中でもう1回。しっかりと答弁をすることは重要だと思うのでこの点についてよろしくご答弁お願いしたいと思います。以上、壇上からの質問を通告どおりさせていただきます。

市長 牧野議員の質問にお答えをいたします。

1 児童虐待、市内の現状

児童虐待、市内の状況であります。申し上げますけれども平成20年1月末までに寄せられた相談は、養護相談、保健相談、育成相談等で40件。昨年同期は31件であります。

相談の経路は、保育園から15件、保健師などから7件、児童相談所から6件、医療機関、小学校、中学校、母親からのものが各3件ずつであります。このうち20件が虐待に関するものでありまして、内訳は身体的虐待8件、性的虐待1件、育児放棄10件、心理的虐待1件であります。

保育園からは体にアザのようなものがあるとか、やけどの位置が不自然、あるいは給食をがつつ食べる。それから休園の連絡がなく、保育園児二人で家にいるが大人が誰もいないとか。あるいは園児の髪型が部分的に虎刈りでおかしいとか、衣服が汚く入浴していないなど、日々の保育を通して発見されていることがございます。

学校からは、毎日お昼近くに登校して来る。それから朝食を食べずに登校する、熱があっても登校させる。母子家庭の母が長期の入院となっている。あるいはドメスティックバイオレンスDVに子どもが巻き込まれて生活環境が劣悪だと。こういう報告、情報が寄せられておりまして、児童相談所、警察、民生児童委員、学校、保育園、市の関係機関と連携して対応しているところであります。

今年度は特にDVドメスティックバイオレンスの相談が多くなっておりまして、これに子どもがいやおうなく巻き込まれるケースも多くなっている。新聞やテレビで報道されるような重いケースもありまして、警察、女性相談所、児童相談所等の連携で一時保護を経て母子共々、他の市へ転出し、里親委託されたケースもありました。

本年2月26日に虐待や保護を必要とする児童の問題について、関係機関が連携して対応するために、児童福祉・保健医療・教育・警察・司法に関係する10機関の構成による「南

魚沼市要保護児童対策地域協議会」を立ち上げさせていただきました。

これからこの協議会を通じて各機関が保有する情報を共有化して、共通の理解と責任を持って支援していくということによって、悲惨な児童虐待が起きないように取り組んでいきたいというふうに考えております。ご指摘のとおりわが市も例外ではないということが頻発しております。

2 市長の政治姿勢を問う

2番目の市長の政治姿勢を問うということでありまして、1番目は再質問でやるということでもありますけれども、事前に申し上げておきますのでそれについてまたお願いしたいと思います。

今回の下水道の負担金・分担金の事務処理問題を含めました市全体の滞納・時効問題に対しての取り組み経過報告は、議会の冒頭に副市長よりお詫びと報告をさせていただきました。議員が市長が所信表明で話すべきでないかということでもあります。今回の取りまとめをした副市長が私に代わって説明したところでもありますし、決して私がこの問題を軽視しているということではございません。その点についてはご理解いただきたいと思っておりますし、またこの場をお借りいたしまして、こういう問題が潜在しておったということについては、心からお詫びを申し上げます。今後は市民に不信を与えないように、誠意を持って取り組んでまいりたいと思っております。

公平性の観点から云々であります。今回の時効分のうち、寄付の申し出のない方は強要できませんけれども、いずれ家の新築等があるとき、あるいはそういう問題が出たときにはまた再度寄付のお願いを続けていきます。ここに生ある限りそういう方にはお願いをしていくということでもありますし、これから発生する問題で、今はもう全部時効分でありますので差し押さえとかそういうことはできませんが、払えるのに払わないでいるとかというそういうことに対しては先般も申し上げましたとおり、差し押さえも含めて強制手段を行使させていただくということをお願いいたします。

企業倫理、コンプライアンスの問題であります。企業倫理そのものということとは違いますけれども、私たちはすべてが、行政はすべてそうでありますけれども、法令等によりそれが根拠になって日々の活動をしているわけありますので、通例、慣例で行なわれていないかまた再度きちんと検証しながら職員の研修も行なって、少しでも改善すべきは改善しなければならない。それが市民に信頼されることだと思っております。そういう行政を行っていく所存であります。コンプライアンスは特に重要だと。こういう公の立場に立ちますとそれが一番重要でありますので、これはきちんと今後対応していかなければならないと思っております。

企業倫理的なことと言いますと、会計が企業会計というのは企業ではあります。これは一般社会のことを指したのかとも思われますけれども、共通するところはございます。原理、倫理。この倫理意識の欠如ということでもありますので、本当に今言いましたように法令をとかく遵守をすると、このことに鋭意専念をして。ただし、いつも申し上げますけれど

も、書き物の表だけを見て、そして先般もご質問にありましたようにその部分だけで画一的に対応していくということではなくて、法律の裏に書いてあるものの裏に隠れている存在、問題点、あるいは意識ですね、法律を作ったときのその意、気持ちというものがあるわけです。それを十分に斟酌しながらそれこそ法律に反しない範囲では、やはり市民の皆さん方に温かいぬくもりのある行政ということをやっつけていかなければなりませんので、その点はそういうことを斟酌しながら当たっていかなければならないと思っております。

今回のことについてはこういうことでありましたので、今後こういうことがないようにということと、また、そういう部分が私どもで散見できずに、市民の皆さんあるいは議会の皆さん方から指摘をされることのないようにしなければなりません。もし、そういう部分がございましたらまた直ちにご指摘をいただきたいと思っております。以上であります。

議長 牧野 晶君にお願いをいたします。通告してある事項については、取り下げもしくは時間オーバーをしない限り、演壇で質問するように注意をしてください。

牧野 晶君 了解しました。

1 児童虐待、市内の現状

まず、児童虐待についてですけれども、増加傾向にあるということで、発覚に関しては保育所やら保健師さんやらということで市で発見することが非常に多いわけですよ。でもやはりこれは家庭や地域の周りの目でも発見していかなければ、監視をするというわけではないですけれども、なるべくそういう力をつけるというか目をつけるということも重要だと思うのです。

昨年に比べて現段階でも増えているということですが、これは同僚議員から言われたり助言とかいただいたりしたことなのですが、今まで文科省の事業として人権子どもへの暴力防止プログラム、略してキャップというのを多くの学校で開催していた。19年度の予算でいえば小学校、市内20校あるうち各小学校に入学前保護者学習会ということで1万円、キャップ要は人権子どもへの暴力防止プログラムということで各小学校に5万円、これについて中学校に対して各10万円をやっていたわけです。けれど、この文科省の事業が3年だけで終わって、今年は予算が各小学校には入学前保護者学習会というのに、来年度か20年度は1万円。中学校に対しては10万円が1万円になったということで、やはり地域でみる親御さんが多くなるとか、親が研修をしているいろいろな地域でそれが伝えて伝えて、今の母ちゃんが親父が、じいちゃん、ばあちゃんになって、どんどんいい関係を作っていくということで、これは非常に出席率も高いいい施策だったけれど、今回はあまり予算が文科省のが終わったということで。児童虐待が増加傾向にありながら予算をカットしていくという点に関して、考え方をまたお聞かせいただきたいなという点が1点。

それと児童虐待について先ほどだと里親、よその市に保護をしたとかそういうのがあるわけですが、もうちょっとこう回りの「お前のうちの子は虐待は受けてないっぺな」とかそういうふうなことを推奨しろということではないですけれども、啓蒙活動とかをしていくということは重要ではないのかなと。増加傾向にあるのであればもうちょっと力を入れて

いくべきではないのかなと私は思うので、その点の視点の答えをお聞かせいただきたいと思います。

2 市長の政治姿勢を問う

あと下水道分担金等は今後も寄付を求めていくとか、あと差押え等をしていくということなので、この件に関してはもうこれで終わりにします。ただコンプライアンスについて言えば、ちょっとだけ市長の言われるのは正直もっともだと思うのです。すごいものですね、私みたいにお前ら仕事をしっかりしているか、法律を逸脱していないかというのが、あまり圧力が強くなると、今度はそのことだけ皆さんがしているばかりになると、ときに柔軟な発想が出てこなくなる点があるわけです。正直、それは市長の言われるとおりもっともだと思うのです。だけれども、コンプライアンスはやはり重要なわけなのです。両面を上手くやれということを行っているのですけれども、ではその指導をどういうふうにしてしているのか。

今、いろいろな大手の企業とか法人なんかは法令順守、その企業倫理とか価値観を要は不祥事が起きると会社のネームバリューに傷が付く。傷がついて株価とかいろいろなところに信用をなくすことは影響があるので、そういう部署も作ったりもしているわけですが、今の答弁だと一人ひとりにお任せをしているというふうに私は聞こえるのです。どこかの部署でしっかりとまた監督ではないですけど、しているところというのは必要ではないのかなという思いがあります。

あと、一人ひとりにお任せしているというような答えですけど、1点本当にちょっと残念なこともあったのですよ、その下水道の中で。私が調べているときに、正直ミスして困ったなという、でもこれからしっかりやるという人が大半だったわけです。これがほとんどの管理職だったのです。ただ、中には「はあっ」という人もいたのです。あなたはこの問題を突っついてどうしたいのだと。市のイメージダウンをねらっているのかというような、そういうことを言う方もいたのです。管理職ですよ、これは。

私は本当に怒鳴りつけてやろうかなとも思ったのですが、そのうち気付くときも来るだろうとも思ったのですけれど。一度はやはりこういう場でも大半の人はそのようなことは思っていないのですけれど、中にはこういうことを言う方もいたのです。もうそのときの言葉をはっきり言えば「この問題をなぜ市長与党であるあなたがつつくの、あなたは市長を首にしたいのか、何を考えているのだ」みたいなことを言う人がいたのです。

私はこの職員というか管理職は何を勘違いしているのだろうかと。本当に。というふうな企業倫理でしかない、コンプライアンスを守らなければならない管理職がそういうふうなことを言う方もいるわけです。そういう点をしっかりとしなければいけないのではないかなと。私はみんな一人ひとりだけど、中にはこういうのもあるので、そういう点しっかりと今一度企業倫理についてどういうふうに指導しているのかについてご答弁お願いします。

市長 再質問にお答えいたします。

1 児童虐待、市内の現状

まず児童虐待の件ですけども、今ちょっとおっしゃっていただいた学校や保育園やそれ

それそういう機関からの通報、あるいは情報、これがほとんどでありますけれども、先般、青少年問題協議会の際にも隣近所の人ややはりそういうことにもちょっと注意をしていくようにやるべきだったです。しかもそのときに、例えば市の方に通報して、市の方である程度調べて問題がなければなかったよということをその通報した人に教えてもらう。そのまま情報をやっただけで返ってこなければ、これはもう全く市は何の意識もないというように取られて、もうこれからは協力もしないしということになってしまうので、そういうことにならないように。

そしてそれぞれPTAやそれこそ区長会も通じて、そういうことの啓蒙をすべきだというご意見がありました。ごもっともでありまして、1件だけ何か去年そういうものがあつたというふうに・・・そんなことがあつたようでありますが。そういう体制は広げていかなければなりません、これも議員がおっしゃったように何かその毎日、毎日監視をしているというような状況が出ますと、これはもう社会全体が成り立たないという状況もあります。非常に難しいところですが、気を配りながら子どもたちの様子は隣近所の皆さん方からもよく見ていていただくということはやっていかなければならないものだと思っております。

それから予算面でありますけれども、これは今おっしゃったように文科省がそういうことで予算付けをしてやってみまして、これはやはり恒久的にずっとやっていくべき問題ではないだろうという思いもありました。そういう意識を、それは学校のPTA関係、ご父兄になれば学校が終わればもう何でもいいやということになってもらっては本来困るので、そういうことをまた後輩にきちんと伝えながらやっていくということをやったと思うのです、文科省も。それでなければ対象者にだけそういうことで例えば補助金なりなんなりをつけてやって講演をして、その対象者は子どもが学校にいるうちはその気であるけれども、もう学校を卒業すれば知らないのだという、それでは困るわけです。そうではなくて社会全体でそういうふうに意識をきちんと持ってもらいたい。それについてはまず現在今ここにいらっしゃるご父兄の皆さんやそういう人たちから、まず意識を持ってもらう。それが伝播して広がっていくという方向を考えたものだと思うのです。

ですので、私たちも文科省の事業が打ち切られれば、当面はやはりそういうことをやらなければなりませんけれども、ただ本当に深刻な問題がこれ以上広がったり何らかの対策をしなければならぬということになりますれば、それは予算がどうこうなどと言っていただけませんからきちんとした対応をします。

そのあとの問題に続きますが、そういうことに力を入れなければならない状況になりましたので、さっきふれましたようにそれぞれの関係者からなる「南魚沼市要保護児童対策地域協議会」これを発足させて全体的な中で議論をし、協議をし、そして対応していこうということでもあります。

これ以上こういうことが増えないようにと思うわけですが、なかなか世の中の状況が非常に。また、こういうことをテレビ、新聞等、マスコミを通じてどんどんと報道されますので、ある意味麻痺しているという部分、これはこういうことばかりではありません。世

の中の今のなんといいいますか荒廃した心理といいいますか、そういうことについては変な話ですけれども、何をやっても大丈夫だというような雰囲気になることが非常に怖いのですけれども、ややそういう風潮もあるということでもあります。こうなるともう個々のそれぞれ人間としての生き様といいいますかモラル、そこにかかってくるわけです。社会全体で防げるべきところはやはりきちんと防いでいかなければならない。何からこういう問題が発生しているかということ突き止めなければ、そうそう、ただ問題が起きたそのときそのときの対応をしていくということだけでは本来困るわけですので、そういうことも含めてこの協議会の中できちんと対応していこうと思っております。

2 市長の政治姿勢を問う

後段の問題であります、そういう発言的なことがあったということになりますと、それこそ私の方からお詫びをしなければならぬわけです。一人ひとりという意味ではなくて、さっき触れましたように、そういうことを再度検証しながら職員の研修もきちんと行なうと。これはですから一人、例えばその問題がありそうなことを見つけ、この人一人ということではなくて、職員全体でそういう意識をきちんと盛り上げなければならぬ。

そしてこういう機会ですから申し上げておきますが、職員が議員の皆さん方を市長与党だとか野党だとか、そういうその、本来地方議会に与党、野党というのは存在しないです。私は議員の皆さんに選ばれた市長ではなくて、市民の皆さん方から選ばれていますので。ご協力をいただいている人と、いただけない人もあるかも知れませんが、それは別です。ですから与党だ野党だなどということは別にいたしまして、職員がそこまで私のことを考えていただいたのならそれはまたそれであれですけれども、そういう発言は不適切だと思っております。

一部、我々もある意味で気が付かずにきたわけですね、合併前のことを。そこで今こういう問題がぼんと牧野議員の指摘で出たわけですので、実際これはやはり一種の驚きではありました。これは私も含めて。そういう意識で申し上げたのかもわかりませんが、議員がおっしゃったような言い方だとすれば、これはもうまさに言語道断でありますので厳しく注意をしながら、そういう発言とか考え方をまず持たないようにしていただかなければなりませんので、それはもし職員がそういうことを言ったとすれば、私の方からまずお詫びを申し上げておきますのでご容赦いただきたいと思います。

姿勢は先ほど申し上げたとおりでありまして、コンプライアンスこれは一番であります。それで職員には私はいつも申し上げているのです。そういうことに縛られすぎても萎縮してもだめですから、積極的な失敗は消極的な無事に勝ると。ですからとにかく物事を積極的にやりなさい。失敗したときは私が責任を取りますと。ただ、一切、報告も連絡もなしに独断でやってもらっては困りますと、そういうことを申し上げております。

ですので、職員がこういうことでまた過度に萎縮しないように。だけれども気をつけなければなりませんので、今回の件をもって、これは他山の石ではなくて自分の石でありますので、きちんと心得ながら今後こういうことが発生しないように努めてまいりますのでよろし

くお願い申し上げます。

議長 質問順位 22 番、議席番号 5 番・山田 勝君。

山田 勝君 それでは発言を許されましたので通告にしたがいまして一般質問を行なわせていただきます。

1 自主防災組織の質の向上を

まず最初に自主防災組織の質の向上をということであります。近年 2 度にわたる地震やそのほか水害を経験しまして、防災対策というのは地域にとって大きな課題である、喫緊の課題であるということは、昨日の 1 番議員の方からもやはり発言がありました。そういったこととてなるべく重複のないように防災に関して質問いたしたいと思えます。

自主防災の運営につきましては、単にマニュアル作成そういったことで終わってはいないでしょうか。訓練のための形式だけで済まされている場合があるのではないのでしょうか。やはりそういうものというのは、普段の暮らしを離れてその防災の部分だけ特別取り上げ、その時だけというものには充実した防災にはならないと思えます。生活の中に根ざした防災でなければならぬ。こういうふうにおもっております。

本年度より始まりました地域コミュニティー事業が来年度は市内 12カ所、12地区すべてで実施されるようではあります、それとあわせて県の震災復興基金活用の地域コミュニティー施設等再建支援事業、この活用も積極的になされているところであります。集落センター等に防災用品がその制度を利用して配備されているようであります。地域コミュニティーの向上を通して実効性のある自主防災組織とするために次の 4 点について伺いたいと思えます。

1 点目、備蓄資材等の指導や支援についてであります。先ほどの集落センター等施設再建事業これは本当にありがたい制度であります。すべてがこの制度に該当するわけではありません。その集落センターに被害があったところだけではなく、多くの集落が防災用品購入の申請をすでに済ませたり、今、申請を検討しているところであると思えます。

しかしながら行政からこの制度活用につきまして、どういったものを申請したらいいのかといったその指導が、各集落ごとばらばらになっているのではないかなと感じているところあります。また、各集落ごとの自主防災組織は市の方からいただきました標準的なマニュアルによって運営されるように指導されていると思えます。こういった観点からしますと、備蓄や準備資材の導入についても最低限の資材や標準的な資材の指導はなされるべきではないかなと思うところあります。

2 番目。組織運営等のソフト的指導や支援はどうなっているのでしょうか。この問題につきましては昨日の 1 番議員の質問によりまして、実践力を高めるためにマニュアル化をすることと、市長の答弁をいただきました。ぜひそうやって進めていただきたいと思えます。ただ、その中身につきましては、災害時には行政は対応できないということ。そのために地域の力でどんな時間帯であっても、どんな曜日であっても、どんな季節であっても実際に対応できる柔軟性のある、そして具体性のあるものにしなければなりません。その方向性について考

えを伺いたいと思います。

3番目。救急救命措置などの訓練指導を一層進めるべきであります。年1回の防災訓練だけでは、年間を通した防災活動と教育が年1回の防災訓練だけではなく、年間を通した防災活動と教育が必要と考えております。防災が特別なことではなく、日常化といいますか生活の一部にならなければならないのであります。それこそ地域コミュニティと一体なものにならなければならないと思っております。それに関する考えを伺いたいと思います。

4番目。防災に関する意識を啓発するためのプログラムの充実を、ということであります。単に計画を作った、マニュアルは揃った、訓練のときのための準備はできたと。これだけでは実効性のある組織とはなりません。意識も高揚しません。地域に積極的に向かい出向いていただき、防災後援会を細かく実施するなど。また、行政区の総会などでそれぞれ行政区の役員さん方が見るような、また総会で見るようなビデオそういったソフト的な準備や指導プログラムはどのようになっているでしょう。意識啓発のためのプログラム充実について伺います。

2 社会体育の充実を

続きまして社会体育の充実をということであります。六日町ディスポートを中心としまして、総合型地域スポーツクラブの推進を進めているところではあります。スポーツパラダイス事業の内容やメリットがどうも市民に浸透していないように思います。六日町地区の方にとってはやはり身近なのかもしれませんが、少なくとも大和地域に住む者にとっては単純にディスポートの事業の一環だろうぐらいにしか伝わっておりません。

それから学校体育館などの社会体育施設の開放状況や利用方法についても、どこでいつ何をしているのかといった情報がほとんど市民に伝わっていません。こういったことから市民の社会体育参加率が低いように思うところであります。次の点について考えを伺いたいと思います。

一つ目。学校体育等の利便性向上と活動状況利用方法の広報を充実して、より市民に参加しやすい状況を作る必要があると思います。学校開放につきましては、旧来大和町時代の話で恐縮ではありますが、各地区ごと毎月開放委員会というのを、これは利用者の委員会でありまして毎月集まりまして、利用計画や機材の使用状況そういったものについて話し合います。そのほか管理計画を立てたりしておりました。年2回備品庫や体育館全体の掃除を行い、その後、懇親会を行なっておりました。

急な利用要望も社会体育開放の範囲以内であれば、開放委員会委員長と利用者間で協議がまとまれば自由に利用させていただいておりました。こういった運営で常に自分たちの施設である、そういった考えを持って使用も丁寧にされて清掃や備品の管理もしっかりできておりました。

当然であります。運営委員会には毎回ではありませんが、学校関係者、公民館の職員等の方に参加していただいております。そして両方からの意見をいただきながら普段の管理等はすべて委員会に任せてもらっております。

地域コミュニティーの要領でこのように管理運営を任せの方が、利用者意識を持ち、利便性も管理もスムーズにいくのではないかと考えているところでもあります。これは今ほど言いましたのはこうやったらどうかなということをお話させていただきました。町のお知らせに地域ごとの施設の開放状況と利用状況、そして仲間紹介や募集紹介、また競技種目紹介などもっと参加を促すような案内をしていただきたいと思います。

二つ目。スポーツパラダイス事業について、さらにそのメリット性を向上して、多くの参加者を募り、市民の健康の維持増進に寄与する必要があると考えております。私は大和のジュニアスポーツクラブのコーチをしております。それで昨年スポーツパラダイスのジュニア会員として登録しろということで、子ども一人1,000円ずつ払いまして会員になりました。そのうちの500円は保険だそうではありますが、それ以外、会員証も届きませんし、それからただこの年度末になりまして、来年度の募集要項のところ一文、「大和少女バレーボールクラブ募集中」とそれが出ているだけなのです。正直なところ何もメリットをそこに感じていません。従来、自分たちで運営しておりましたときには、自分たちでやっているクラブ費の他は外部的な費用は何もかからずに、自分たちの地域内だけの募集ですべて上手くやっておりました。

最初に述べましたように、スポパラ事業これが六日町エリアの事業のような感覚がしてならないものであります。これが不必要と言っているわけではありません。総合型地域スポーツクラブとして、もっとメリット性、それからどういった活動をしているそういったものを、もっともっと外部に発信していただいて、そして社会教育計画に載っております「スポーツ振興重点施策」をもっと実現するようにやっていただきたいと思います。その点について考えを伺いたいと思います。

最後になりました。小学校、中学校、高校生とともに市民の意識高揚を図るために、地域大会ができる程度の屋内体育施設の建設が必要であると。誠に私自身この提案については抵抗がありました。いわゆる「ハコモノ」であります。財政健全化の本当に最中でありながら、こういったことを提案するのは非常に心苦しいものがあります。

ただ、市長が言います野球場建設についてであります。今しかできない、そういったことを考えるとやはりそういった体育館の建設についても意識高揚の一つとして提案してもいいのではないかと。そういう判断でこの度考えてみました。

長岡地区大会に出場してみますと、だいたいひとつの体育館の中で4面同時にとれます。サブ体育館があればそちらでもできます。正直なところ、サブ体育館は欲しいとはいってもとても高価になりますので、どこかの学校の近くでありますと6面、そうしますと地域大会が十分運営できます。六日町中学校がかるうじて4面とれるのです。2面たす2面でとれるのですが、ギャラリーもありません。冬は全く寒いので、応援の方の居場所も、そして子どもたちの居場所も、昼食の、休憩のそういった場所もありません。

大和で大和中学校と浦佐小学校でやったとしてもやはり4面、状況は同じです。私の考えているところは、やはり少しのギャラリー、そしてミーティングルーム。それと冬若干の暖

房がきく、4面のとれるそういったコートがぜひ私は一つ欲しいなと。議員になったときから夢見ていることであります。

八箇峠快速道路もできることであります。そして長岡地区以外ずっとこちらへ上ってきますと魚沼地区、湯沢を含めて十日町を含めてそういった体育館が今はありません。ですので合併特例債というものを使えるこの27年までの間に、なんとかその夢が、非常に難しいとは思いますが、ひとつ提案として考えていただければと。そういうことで発言をしてみました。以上、壇上から質問を終わります。

市長 山田議員の質問にお答えをいたします。

1 自主防災組織の質の向上を

自主防災組織の質の向上をということでありまして、備蓄資材の指導や支援ということでもあります。今おっしゃっていただきましたように、中越大地震の復興基金の活用をさせていただいておりまして、今現在2月末で46行政区から自主防災組織の備蓄資材、これらの充実が図られているところであります。内容的には電池メガホンだとかラジオ、あるいは消火器、可搬式の動力ポンプ、救命胴衣、ゴムボート、浮き輪、土嚢袋、種類様々で、車椅子やそういうものもありますし、エンジンカッターとか可搬式ウィンチ、救急セット、防塵マスクいろいろあります。これはおっしゃっていただいたように中越大震災の際に被災したという証明がなければこれはだめということです。この件につきましては区長会の中で、ですから全体それぞれの地域の区長会の中でこの説明をさせていただいて、ですから、対応がばらばらということはまずないと思います。その話を聞いてまた担当の方においでいただいて、いろいろ相談をしていただく方も当然あるわけでありましてけれども、ばらばらということはないような気がいたしますが、もしそういうばらばらなことがあるようでしたら早速訂正させていただきます。

21年の2月受付までで上限200万円で補助率は100パーセントでありますので、なお一層この活用をお願いしたいと思っております。コミュニティー事業の中での部分もこれはある意味では地域の皆さん方がそういう方向で取り組んでいただければ、これはもう全く制約するものではございませんので、そういう方向も出ていけるものだと思っております。

これは市としても極力できる限りのことをやはりやらなければならないと思いますが、ただ、250行政区ぐらいあるわけですので、この地域にすべてかということになりますとなかなか共用していただく部分とかそういうことも含めて、極力整備には努めたいと思っております。具体的にその問題がまだ提起をされている部分ではございませんので、具体的にこれがどうだああだということは申し上げられませんが、極力この制度の活用等を含めて、指導、支援をきちんとやっていきたいと思っておりますのでよろしく願いをいたします。

ソフト的指導でありますけれども、これは今自主防災組織等から要請があれば随時講習会を行っております。それから店舗や事業所等に勤務している方を対象とした、新規甲種防

火管理講習会を毎年実施をして、専門的な知識を持った人材を育成しております。市民参加型の防災訓練の際には、今ご承知だと思いますが避難訓練あるいは消火訓練の指導、それから濃煙体験を実施しております。今後、自主防災組織の指導・助言も積極的に実施をしていかなければならないと思っておりますので、そういう計画を作っているところであります。

また、毎年4月には全戸に防火チラシこれを配布して、有事の際の心構えを再認識していただいているというのが現在の取り組み状況であります。

3番の救急救命措置などの訓練指導の一層の推進ということでありまして、これは16年7月から一般市民によるAED（自動体外式除細動器）ですけれどもこの使用ができることになりましたので、管内において配備は順次進めております。AEDが配備されていても、おっしゃったようにいざというときに使う人がいなければどうしようもありませんので啓発は重要であると思っておりますし、平成19年中に消防本部で一般市民、学校PTA関係、生徒学生、事業所、各種団体等に対して135回の講習会を実施いたしまして、約4,000人が受講していただいております。消防本部ではこの講習会の申し込みも受け付けておりますので、一応5名以上であれば講習を実施してこの普及に努めていきたいと思っております。

プログラムの充実ということでありまして、自主防災組織に関するCDあるいはDVDの貸し出しを行っております。市民の自主防災組織の育成と活性化に努めております。それから市のホームページに「自主防災組織指導者教本」これらを載せまして、防災の知識の普及、あるいは自主防災組織のリーダー育成に活用できるように、これからこの部分は検討していきたいと思っております。このCD、DVDは消防本部の方にお申し込みいただければ貸し出しを行っておりますのでよろしくお願いをいたします。

2 社会体育の充実を

社会体育の充実であります。学校体育館の開放につきましては市のスポーツ振興係が窓口となって、社会体育施設については指定管理者であります文化スポーツ振興公社が窓口となって、利用者に対応しております。今、利用者といいましてもこれがほとんどが体育館とグラウンドこの利用であります。個人利用ではなく団体利用ということになっておりまして、市内在住か在勤の5人以上の団体ということにいたしております。1年間5,000円の団体登録料を納めることで、市のどこの施設も利用できるということでありまして、19年度は291団体が登録をさせていただいております。

さて、これを管理をきちんとやっていく、それから活動の日程割り振りをしなければならないわけですが、利用調整につきましては市とそれから指定管理者が一体となって3カ月に1回の年4回利用調整会議を開催しております。これはそれぞれの団体の皆さん方からもお出でをいただくということでありまして、特に年度初めの会議は利用方法等、全団体に周知をしておりまして施設によって利用率は若干異なるところもありますが、ほとんどの施設でほぼ毎日ご利用いただいているということでありまして。

また、市民の皆さんからもっと利用をしていただけるように、利便性向上に向けて検討をし、広報していきたいと思っております。その地域ごとの管理という部分もありましたが、

例えば旧六日町の中では利用団体の中には夏季合宿ですね、民宿関係の皆さん方の。そういう部分も入っております、例えば城内であれば城内だけの中で利用の調整をしてやれやということになりますと、ちょっとそれこそ地域ごとにばらつきがあってトータル的に全市で使いたい人が使えるという部分にはならないような状況になりますので、体育館は市で、体育施設の方は公社で。そしてそれを利用調整会議をきちんとやって割り振りをさせていただいて、何とか皆さん方からそう支障のないようにご利用いただいているというのが今の状況でありますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

スポーツパラダイスの市民浸透であります、これはご指摘のように旧六日町が平成15年度に国のモデル事業で立ち上げました。そして今は市の文化スポーツ振興公社が運営をしているところであります、初年度の会員数が1,480人、翌年の16年が1,665人、17年が1,851人、18年が2,236人、19年が2,433人。そして大和、塩沢との合併によって会員数は年々増えてきているところであります。

先ほどおっしゃっていただきましたその事業内容の部分とかそういうことにつきますと、非常に盛りだくさんなメニューになっておまして、紙面の都合で事業内容や教室の内容が十分に照会できないものがありました。平成20年度から今度はホームページで具体的な内容を照会するように対応したい、するということにしております。徐々に市民に浸透してきておりますけれども、やはり事業内容についてまだ私もつい最近までよくわからない、このスポーツパラダイスというのはどういうものかということで、いろいろ説明を受けたわけですが、すけれども。

わからない部分というのが非常にまだありまして、これらについてはやはりあらゆる年齢層を対象にしてメニューを作っていくかなければなりませんし、今、議員がおっしゃったように市民の皆さんからまずこの制度、内容を知っていただくということをもう一度やはりきちんとやらないと、何か特別な人があそこで何かやっているわという程度になってしまいます。非常に私たちも苦慮している部分もありますので、まず、内容の周知をしていかなければならないと思っております。

体力づくりあるいは健康増進、これらに貢献をしたいというスタッフの思いは本当に熱いものがありますので一生懸命努力しておりますけれども、内容については今、議員がご指摘のとおりでありますので、もう一度また検証しなおさなければならないと思っております。

地域大会が可能な屋内体育館の建設ということでありますが、今ちょっと先ほどふれましたように市内には社会体育施設の体育館が6カ所、それから学校施設の体育館これは22か24あるわけですね、小中学校。26のうちの・・・一応26体育館あります。

利用者とのバランスは先ほど触れましたように、今現状ではおおむねバランスが取れている。ただ、議員がおっしゃるようなグレードの高い総合体育館は市内にはございませんし、欲しいところではあります。ありますが、なかなか簡単にいくものではないだろうと思っております。

ディスプレイのあの部分というのはギャラリーもありますし、ただ、4面とれないのでし

ようか。暖房はどこの体育館もございません。上の原の体育館が暖房施設はございますけれども、ちょっとやはり狭いという部分もあります。今後私たちもこのスポーツ関連について、ある意味ではやはり相当、市内外からもおいでをいただくような、注目をしていただくような施策はないものかということで、今いろいろ検討を進めているところでありまして、構想的な部分がある程度実現いたしますと相当大きなインパクトにはなるかと思えます。が、まだできたとかできないとか、いろいろ申し上げられる段階ではございませんけれども、やはりスポーツを通しての市の発展ということも本当に大切なことでもありますし、若い皆さん方からそういうことにまた希望を持っていただくということも大変大事なことであります。ですので、できないとは言いませんが、難しいけれどもやはり検討はしていかなければならないということでひとつご理解をいただきたいと思えます。以上であります。

山田 勝君 1 自主防災組織の質の向上を

防災に関してであります。我が集落もその先ほどの制度を活用させていただいてAEDを入れようかということでもあります。それでやはりその提案をしてくれた若い人も、そして私もそうですが一応講習を受けまして使える状況であります。やはり昨年、一昨年になりますか行政視察に伺いました愛川町というところでは、もう市民全員がそういった防災訓練を受ける、応急手当とかそういうものを含めて、もう町をあげての防災の町と。そういうかたちで進めております。非常にすばらしいことだなと思えました。

昨年、行政視察させていただいた富士吉田市これは火山の関係の災害、それから気仙沼これは津波災害、そういったところを見させていただきますと、だいたいビジュアル的な映像を使っただけの市民への啓蒙、それが一番強いものだと感じました。それで先ほど出ました実は消防庁からビデオを2枚見させていただいて、「自主防災組織結成に向けて」これはちょっと少しインパクトが弱いかなと感じるところでありました。もう1枚、第1回防災町づくり対象受賞例の紹介、これは多くの自治体がそこに登場しておりまして、非常にユニークな活動をされております。各行政区だけではなく、行政主体も例えば下水道工事をした際には連続した下水の受け口、つまり仮設用のトイレをいっきに並べることができる。そういった設備を避難場所に設けてありました。非常にこれは行政側としては考えて作ったなと感心したところであります。

そういったことで意識の啓発それから市民の方々への訓練、そういったことをさらに進めるべきだと思います。そういったことでもう一度市長の見解を伺いたいと思えます。

それで木造耐震診断の助成金申請、補助金申請。思ったよりはるかに件数が少なかったと。やはり市長のそのときの、私からではないのですが答弁をいただいた中では、何かの際に直すとか、うちは大丈夫だよといった被当事者的感覚の人が結構いるのではないかと、そういう発言ではありましたがこういう厳しい状況の中で、後回しにしやすい部分なのかなと。そういった部分が行政の中に、執行部の中になければいいがなと感じているところであります。

やはり防災というのは環境問題とある意味、ある種似ている部分があって、今、目の前、すぐ明日、そういった部分に緊迫感、緊張感がすぐにはないわけで、そういったことが後回

しにするうちに何かの際には間に合わないとか。本当に今が大切、今が大事なのだという認識をもう少し持っていただいて、もうちょっと前進していただければなと思っているところでもあります。

2 社会体育の充実を

それから次、体育館の問題であります。非常に福祉それから子育てそれを優先しながらの財政健全化の中であります。大変だと思いますが、やはり合併特例債というのが使える平成27年そこまでの間に、確か今これを計画しないとその後はたぶん実現は不可能かと思うところでもあります。なんとかそこに滑り込めるような考えを市長が持っていただければなと。市民の方には何でこの厳しいときにそういうことを、という意見もあったとしましたら、私も充分説明をしたいと思えます。ぜひ、そういうことを検討いただければと思うところでもあります。

市長 再質問にお答えいたします。

1 自主防災組織の質の向上を

今ほどお聞きしました、その下水道の敷設の際に仮設トイレの口を設けておくという、これはすばらしいことだと思ひまして、そういうことをやはり見習っていかねばならない。昨日だったかもちょっとふれました、中越沖地震の際の柏崎の市民の皆さん方の、一番の困りごとはトイレと水。こういうことでありまして、これは本当に大事なことでありますのでこれからはそういうことにも気を配りながら、各般の事業を、防災あるいは災害後の市民の皆さん方の安全・安心とそして生活をどう守っていくかという部分に目を向けながらやっていかねばならないと思っております。

耐震診断の件は、私もそういうふうにはふれましたが、結局、耐震診断についての補助はするけれども、建て替えのときの補助はないということがまず一つと、それから診断してしまってもし悪い診断が出ると嫌だなというそういうことも確か、私もあります。そういう部分もありまして、やはり診断をして例えばレベルが非常に低い場合は、こういう補助を建て替えのときにやりますよとかそういうことができれば、もう少し確か皆さん方がこの診断を受けていただけるのでしょうけれども、そこまでがまだちょっと財政的にはまわりませんので、なかなか大変だと思ひますけれども。

まず災害対応についてたった今のことではないから後回しにしているということ、防災意識、これについて市の方ではそういうことは全く考えておりませんで、本当に100年に1回起きるのか、1万年に1回起きるのかわかりませんが、そのときのため有事に備えて日々対応しているつもりであります。

防災訓練が形式的になっているという感はこれは否めません。ある方から夜間でしかも急に職員召集をかけて、そしてその後に消防団とかそういうところにも連絡を取っての、あるいは区長、自主防災組織に連絡を取ってのそういう防災訓練というのはできないのかというご提言はいただきましたが、なかなかでき得ない状況ではありますけれども、ただ、市の職員につきましてはこれは防災ということではありませんけれども、若干予告はいたします。

1週間ぐらいの期間ということで予告はしながら、その間いつ朝、電話がいくかわからないと、管理職にです。電話がいつ今日は何時までには庁舎に来て、庁舎の周りの掃除をなさいますとか、そういうことの訓練はやっています。管理職からは今度は自分の担当する範囲のところへすぐ連絡を取って、そして何時までにこの庁舎に来るとか、大和庁舎に回るとか。そういう緊急時的なことを想定しての訓練的なことは一応やっておりますけれども、市全体の皆さん方からそういうところに参加をしてもらってということがなかなかできませんが、この防災訓練は形式的ということではなくて、きちんと皆さん方から危機意識を持って防災訓練に参加をしてもらうということを常に考えております。ですが、そうそう簡単にいくものではないなということもわかっております。

エフエム雪国等にもお願いをして防災訓練の内容を一応放送してもらってありまして、市民の皆さん方にも一応周知はしているつもりであります。今後なお一層検討を加えてよい方向を模索していきたいと思っております。

2 社会体育の充実を

体育館につきましては、今の財政シミュレーションにも載っていないわけでありまして、ただ、総合運動公園整備的な感覚の中では合併特例債の対応可能ということになっておりますので、またそれぞれ皆さん方のご意見を伺いながら、入れられるところがあればやはり入れていきたいと。ただ、またこう言うとすぐ「今度は体育館を作るそうだ」と言われると、非常に困りますので、財政と、市民感情と、需要とそれぞれ勘案しながら検討だけはさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

山田 勝君 2 社会体育の充実を

2 社会体育の充実を

1点だけ。これは個人的に伺えばいいのかもしれませんが、体育館を仮に目標としてやった場合、例えば魚沼市と十日町市と湯沢町と広域連合的なかたちでの建設は無理なのでしょうか。湯沢町はそうなると当然、合併特例債という件は出てこないのですが、非常に広域的な有意な施設だと思っております。高規格道路も開通することでありまして、やはりこの魚沼エリアの中心としてそういう施設を保持することも、市としてのひとつのステータスではないかなと思うところであります。もし、それに関する考えがありましたら一言伺いたいと思ひいます。

市 長 2 社会体育の充実を

そういうことが不可能だとは思っておりませんので、機会をみて関係市町長さんに、こういう話があるがどうだろうぐらいのことは伺ってみなければならぬと思っております。よろしくお願ひします。

議 長 質問順位23番、議席番号12番、腰越晃君。

腰越 晃君 大原運動公園の位置づけ及び開発・運営構想を進める上での基本的な考えについて問う

今ほどの山田議員の質問とも非常に強く関連している質問内容になると思ひいます。今回も

12月定例会に引き続きましてしんがりを務めることになりました。22名の議員、これをまとめる役割りでもあると、そう思ってしっかりと質問をしたい、このように考えております。

今回は昨年9月にも質問をさせていただきました。しかしその後の展開を見るなかで、もう少し広い角度から見直し、再度市長の考えを確認するべきであろう。そのように考え、大原運動公園について、南魚沼市として将来的にどのようにこの総合運動公園を位置づけ、整備開発および運営を進めようとしているのか。構想にあたる基本的な考えをお伺いをしたい。このように考えております。項目については6項目ございます。いずれも私の考えを述べたものであり、答弁にあたってはひとつにまとめていただいて結構でございます。

まず1番目として、社会体育施設の整備および充実の必要性についてということであり、市民が心身ともに健康な日常生活を送ることができるように、スポーツを楽しみ、身体を鍛えることができる施設として、また青少年の健全育成の意味からも、社会体育施設の整備充実はできる限り進めていかなければならない。このように考えております。

市内の体育施設の状況を見ると、全天候型の舗装されたトラックを持つ硬式の陸上グラウンド、ありません。硬い球、硬式野球ができるグラウンド・野球場、ありません。今ほど山田議員からも総合体育館ということで質問の中に出てまいりましたが、バレーボール、バスケットボール、あるいは剣道や柔道、こうしたものの大会ができる体育館もありません。天然芝があり硬式大会ができるサッカー競技場、ありません。公式的な競技会には標準的なサイズである50メートルプール、これもありません。公式の大会や競技会に使用できる施設は大原運動公園に今あるテニス以外にほとんどなく、決してスポーツ環境に恵まれているとは言いがたい状況にある、このように思います。

青少年をはじめ、スポーツを愛する多くの市民が集い、ある程度の高度な練習や公式の大会、競技会、こうしたことができる施設は、この市にも必要ではないでしょうか。大原運動公園の位置づけとして、昨年9月議会において市の総合運動公園として位置づけ、主要な体育施設を集約していくとする考えが明示されており、スポーツ関連団体をはじめ、地元など各方面から期待をされております。

2番目は大原運動公園の総合運動公園としての立地条件、地域経済活性化への寄与、貢献。こうしたことについて述べてみたいと思います。大原運動公園は市の南端に位置しているとはいえ、関越高速塩沢石打インター、国道17号に近接し、JR石打駅から5分、越後湯沢駅から約20分程度の範囲にあり、広域的に見れば優れた立地条件を有しております。また、関東北信越でも屈指の規模を持つテニスコートも有しており、広範囲の利用者を集めております。

自然環境に優れ、市が保有する山林、あるいは近接する筑波大学が保有する遊休地、こうしたものも考慮すれば将来的に大きなスポーツ施設を整備できる可能性を持っております。また、この地区は冬季観光の確固たる実績を持ち、スポーツ観光の豊富なノウハウを持つとともに、数多くの宿泊施設があり、南魚沼市の基幹産業である観光産業、この中核を担う地

域でもあります。

冬、夏を通じた交流人口の拡大による地域経済の活性化、これに寄与する大きな可能性も持っております。北陸新幹線開通にともなう2014年問題。これはちょっと外れるかもしれませんが、こうした2014年問題も考慮すれば、魚沼全域を網羅した広域的な交流人口の拡大策、これも急務であります。この大原運動公園がその一翼を担う、そうしたことも期待ができると考えております。

以上のように、立地条件の優位性や地域経済の活性化、こうした観点から運動公園整備をとらえていく考えも必要ではないでしょうか。

3番目は硬式野球場設置のメリットについて申し上げてみたいと思います。硬式は公ではなくて硬い球の式です。ご存知のことと思いますが、現在大原運動公園を構成する施設として20面の公認の人口芝テニスコート。非公認ではありますが、400メートルトラックを有する多目的グラウンド。これはそのなかに軟式野球2面、サッカーコート。これは公式サイズではございませんが2面をとることができます。また、広さでは硬式野球と同クラスの軟式野球グラウンドを持っております。

南魚沼市は総合計画において平成22年度から硬式野球ができる野球場の建設を進めるとしていますが、この意味は大きいと思います。まず、野球の競技人口が他のスポーツに比べて非常に多いことがあります。それだけでかなりの使用を見込めるということでございます。そして中学生までは軟式野球でございますが、それ以上の高校、大学、社会人、プロ野球等は硬式野球であります。圧倒的に硬式野球の競技人口の方が多いうように私はとらえております。

野球場の規模にもよりますが、例えば県内各地、あるいは山形、秋田、青森、こうした東北圏の自治体の公営球場これらは大体が収容人員1万人前後でつくられております。こうした規模であれば、高校、大学、社会人野球の大会、あるいは合宿、北信越BCリーグ、プロ野球イースタンリーグ。こうした試合の大会の開催が可能になり、繰り返しますが軟式野球に比べ格段に使用範囲が広がるということ、これが確実に期待をできます。こうしたことは市内の野球少年や野球ファン、スポーツファンに非常に大きな楽しみと夢を与えることになるでしょう。

また、近接する筑波大学の遊休地にこの野球場が設置された場合、有効利用の一例として、現在の軟式野球グラウンド、これをサッカーとの併用。そうすることによって多目的グラウンド、これを陸上専用化、そしてトラック内に公式なスケールを持つサッカー競技場、これが設置することが可能になります。仮にそうなった場合には、市民スポーツ愛好者に要望の多い、舗装されたトラックを持つ全天候型陸上グラウンド、さらに天然芝のサッカー、およびフットサルコート、こうしたものの将来的な実現への道を開いていくものになります。それらは各種各層の公式大会の開催や高度な練習、高校、大学等の合宿への利用など、運動公園全体の充実、グレードアップにつながっていくものであります。

4番目は、地元市民が支える自然公園、市民公園としての可能性について申し上げます。

いと思います。テニスコートでは毎年多くの大会が開催され、来年には国体が開催されます。こうした成果については、旧塩沢町、南魚沼市が頑張ったことは言うまでもありませんが、地元市民各層の汗と知恵によってここまでできたと言えるものでございます。テニスの大会開催時には、必ず地元ボランティアが主体的に準備会を開催し、会場設営や大会運営を援助しているのをはじめ、昨年は地元の有志のボランティア活動で運動公園内の私有林の整備を行い、森林内に広場をつくり、一部の遊歩道の整備も行いました。

地区青少年健全育成会は、運動公園と森林遊歩道を使用したオリエンテーリング、テニスコート周辺の一部に親子で絵を描いた丸木椅子を設置する親子事業を行い、80名を超える参加を得ています。地元を中心としたボランティア組織による運動公園内の花壇整備これも今年で3年目を迎えようとしています。そしてその輪は益々大きくなっております。まだまだ小さくとも運動公園を支える地元市民の輪は確実に広まっております。

こうした実績から大人から子どもまで環境教育への活用や、あるいは市民が家族揃って豊かな自然環境のなかで憩える、地域が支える自然公園、森林公園としての可能性も備えていることを証明しつつある、このように考えております。

5番目の項目は、野球場建設と公園維持管理にかかる市の財政上の課題についてということで申し上げさせていただきます。野球場の建設費用は約8億円から10億円を予定し、合併特例債で充当する考えということであります。合併特例債はご承知のように合併市町村にのみ許される公共施設の建設にかかる起債でございます。約7割が国、3割が市の負担となります。

合併特例債は建設事業にしか使えない起債です。しかも合併前の市町村に分散していた公共施設の統合、あるいは合併後の市町村の一体性を高める事業に限り使用できる。また、合併特例債が使用できるのは、旧塩沢町との合併後10年以内、平成27年までということになります。さらに起債にあたっては当然のことですが、国の許可が必要であり、国による市の財政状況のチェックがあったり、市に必要と認められる事業にだけ許されるものであります。

これらのことは、言い換えるならば、市が集中的に進めております学校関連施設の整備、これらも含め、将来的に必要とされる公共施設の主要事業は各地域、各分野においてバランスをとりながら期限である平成27年までに、将来を考えて整備しておくべきということであろうと私は思っております。

これは仮に野球場を建設しなくとも、先ほど話がありました総合体育館を建設しなくとも、その建設にかかる費用を建設以外の、例えばソフト関連、そうした事業に使うことはできる、そうした事業に使うこともできるということではありません。現在、市は財政健全化計画を進めているまっただ中ございまして、市の財政は決して裕福ではありません。しかし、中長期的な財政見通しのなかで、まちづくりの新市構想、これに基づいて総合計画というものが作られました。このなかにはいくつかの公共施設の整備が決定されて載せられております。野球場の建設も、学校施設や道路整備、また図書館建設、こうしたものと同じように載せら

れているということ。決まってきているということ。野球場だけが単独的にそういった公共施設整備のものではないということ。こうしたこと、他の公共施設整備と同じように野球場建設についても検討され、考えられ、総合計画にのっかっているということ。こうしたことはやはり十分な時間を割いて市民に説明していくべきであろうと考えます。これは市や市長だけでなく、将来的な社会体育施設の充実を少しでも進めるべきではないかというように考える我々市民のつとめでもあるというように私は思っております。

また、建設、および完成後の施設運営、こうしたことについてもPFIこうしたものの採用、PFIを通じた民間の経営能力、および技術的能力を活用することを検討してもよいのではないかと考えております。とりわけ施設運営については、民間の経営手法を取り入れ施設の最大限の活用を図るべきではないかというように考えております。投資をむだにしない施設運営。こうしたことが必要ではないかということでございます。

6番目の項目として、野球場も含めた運動公園全体構想の作成について検討を進めるべきではないかという提案でございます。冬季は積雪のため使用できないというデメリットを持っていますが、国体や高体連関連などの数多くの大会の開催により、その知名度を上げたテニスコートの運営。この運営によるノウハウの蓄積が硬式野球を含めた運動公園構想の重要な基礎部分となる、このように考えております。そのうえで関連する団体、運動公園に関する豊富な実績や有益なデータを持つ自治体、事業者、そして地元を含めた市民有識層、こうした方々の意見を入れたさまざまな可能性を含む施設の整備と、運営をあわせた全体構想の検討を進めるべきであると、このように思っております。

総合運動公園としての認知度を高め、価値を高め、市内外から多くの支持を集め、長く愛され、使用され続けるための入念な全体構想の策定を望みます。さらに市民への構想の十分な説明を行うことにより、理解を得ていくこともあわせて期待をします。南魚沼市の社会体育施設整備、および運動公園の構想策定を進めるうえでの基本となる考えをお伺いをいたします。以上で1回目の質問を終わります。

市長 大原運動公園の位置づけ及び開発・運営構想を進める上での基本的な考えについて問う

腰越議員の質問にお答えいたします。大原運動公園の位置づけ、開発、運営構想、これらの基本的考え方ということでありまして、まず社会体育施設充実の必要性について。これはおっしゃっていただきましたように、あれもない、これもない、ないないづくしであります。

私たちの市内は合併の影響もありますし、旧町のそれぞれの考え方もありまして、社会体育施設が分散しております。非常に分散している状況であります。これら合併前にやはり身近な社会体育施設として活用され、そういうこともありまして、そういうことだと思っておりますが、市民のスポーツ関係、これを楽しんだり、身体を鍛えてというそのニーズには一応、応えてはきているのだらうと思っております。

テニス以外にはいわゆる公式的な部分はないわけでありまして、これはやはり単町時代も

含めまして公式の競技場を整備する。これはもう、これを整備いたしますと多目的に使用することにまず制限がかかるということでありまして、そうなりますと市民の通常の使用に支障をきたすということでありまして、いわゆる大会的な部分にほぼ限られてくるわけです。

特にその多目的グラウンドということになりますと、陸上トラック、サッカー、野球場、これらさまざまな種目に対応できるようにということで、あそこにあれだけのものを整備してあるわけでありまして、これを公認グラウンド化というのは非常に難しい状況だと思っております。ただ、後段でおっしゃっていただいたように、公認でなくて、例えば陸上のそのトラック部分だけアンツーカーにするとか、そういうことについてはやはり、後ほど述べますけれども総合運動公園の整備計画のなかでは、ある程度検討していかなければならないことだろうと。

サッカーについても同じであります。場所はあそこで十分でありますので、それでは、ではどの程度の芝を張った、それは公式的なものでなくてもできるのかとか、あるいは本当に公式のものができるのか。その辺も含めて検討はしていこうと思っております。

公認のグラウンド、あるいは公認の例えばサッカー場、こういう部分についてはなかなか検討と言っても、検討も難しい状況だと思っております。特にグラウンドにつきましては、公認グラウンドなどということになりますと、公認のあれをもらうだけで、毎年か2年に一辺かその検査を受けて、公認料を払って、どうかこうとかで非常に維持管理的にも難しいということを聞いておりますので、今触れましたように、やるとしても公認ということではなくて、全天候型といいますかそういう方向で整備ができ得れば、という考えは持っております。

この総合運動公園としての立地条件、地域活性化への寄与。これはおっしゃっていただきましたように、一番はやはり関越高速道石打インターのもうすぐ隣ということでありまして、今はスポーツをなさっている皆さん方が、列車で来ないということはありませんけれども、ほとんどやはり車で移動でありますから、そういう面では本当に素晴らしい地域だと思っております。

私になぜこの地域に、という部分は、前にも申し上げておりますようにそれぞれ合併した旧3町の地域特性を生かし、そして地域経済の発展と、そういうことも含めまして、大和地域は医療、福祉、保健、あるいは教育、これらを主体。六日町地域は政治経済の中心地。そして塩沢地域は観光、スポーツこれのやはり拠点ということを目指さなければならないということで、この点については議会の皆さん方からも、市民の皆さん方からもほとんどこれに異論は唱えられていないというような気がしますが、異論がありましたら、また後ほどお知らせさせていただきたいと思っておりますけれども。

そして今、あそこにあるテニスコート、これは来年国体も行われるわけでありまして、もう全国的にもある程度名をなしているところでありますので、この地域に市の主要なスポーツ施設を集積するということはやはり必要だろうと。これはスポーツの観点からも、そして観光という部分の観点からも必要だと思っております、位置としては非常に素晴らしい位

置だと思っております。

公式野球場のメリットであります、この公式という部分を公の式と硬い式といろいろ使い分けているところがありまして、一般的に私が批判を受けているのはこの硬い方ですね。硬い球の野球だけしかやれない球場を何でつくるとこういう話ですが、そうではなくて硬い球がやれる球場をつくる。これは軟らかい、軟式でも何でも全部やっていただいて結構なのですけれども、そういうちょっと誤解もありまして。ですが、これは今ほど触れていただきましたように、一応市の総合計画、そして財政シミュレーション関連のなかで、平成22年に調査設計ということで、議会でもお話を申し上げているところであります。予定とすれば24年建設ということではありますが、前々申し上げておりますように、それが決定したとか、無理が矢理でもごり押しするとかということではなくて、財政計画上、そして新市建設計画に搭載された事業をきちんとこなしていくには、大体こういうスケジュールになりますというところを示したわけでありまして。

さて、この野球の件ですけれども、今おっしゃっていただいたように市内のスポーツ関係で野球人口、これは圧倒的に多いことは間違いありません。圧倒的に多い。少年野球から含めまして、毎年私は少年野球、あるいは社会人野球の開会式、閉会式等に呼ばれて行くわけですけれども、春先からほとんどずっとやっています。そういうことでこれは圧倒的に多いことは間違いございません。

それから野球連盟という皆さん方から、これも申し上げますけれども8,000名を超える皆さん方がやはりこの建設を望むということで署名もいただきました。とにかく大勢の市民の皆さんの要望はあるということを感じております。そういうことも含めて先般お話しを申し上げたところであります。この公式戦がいわゆる硬い方でなくて、公の方ですね。この野球場としての機能や役割り、あるいはご指摘いただきました運動公園全体としての充実、グレードアップ、こういう点についてこれから検討していきますし、総合運動公園としての全体像も当然描かなければなりません。これをこの後お答えいたしますけれどもきちんと立ち上げて、そのなかで肅々とやらせていただきたいと思っております。

自然公園としての可能性と地元住民の公園を支える活動であります、実は合併直前に旧塩沢、前塩沢町長の高野さんの方から、あそこの周辺に土地がございまして非常に安価で今買える状況になっているから、これは合併前にできなかったけれども、合併後どうしても市で買収をして、今後活用していただけるようにという申し入れもございまして、それは合併後に買収させていただいたところであります。

非常に広大な土地でもありますし、ここにもちょっとありますけれども自然公園的な部分では大いに活用できますし、他にまだ活用方法がみつければいくらかでも活用できる場所があります。そして地元のボランティアの皆さん方からも非常にこの周辺整備等についてはご協力とご尽力いただいております、その輪も確実に広がっているというふうに思っております。

そのボランティア活動、これは施設の環境整備だけではなくて、やはり訪れていただく皆

さん方とのふれあいや家族や仲間とのふれあい、これらにもつながる大変素晴らしい取り組みでありますので、今、広域計画協議会で若干の補助も行っておりまして、活動していただいているところであります。今後もまたこの活動の輪を大きく広げていただいて、国体がまずあります。この際にも全国から多くの方々がおいでいただくわけですので、その方々のおもてなしも含めて、十分ひとつご協力いただきたいと思っております、この活動につきましては感謝を申し上げているところであります。

それから5番目の野球場建設、維持管理にかかる財政上の課題であります。野球場の建設費用と維持管理費については概算額の調査を行っておりますが、詳細はまだこの野球場がどうだということではありませんけれども、近隣の例を申し上げますと、長岡の悠久山球場は年間1万3,000人から1万5,000人くらいでしょうか入場者数で。維持管理費が1,700万円というふうに伺っております。目標といいますかモデルとする佐藤池は地震の後にはちょっとあれですけども、地震以前は2万人を超える皆さん方の利用があつて、1,200万円か1,500万円くらいの維持管理費だったのでしょうか。隣の魚沼市の広神球場が年間8,000人を超える利用者がございまして、これも維持管理費は1,400~1,500万円だったというように大体記憶しておりますけれども、大体その範疇だろうと思います。

そしてずっと考えておりましたが先般、三条の市民球場が命名権を売買いたしまして、売却して1,000万円で企業から買っていただいたわけでありまして。当然こういう方法を活用したり、あるいはフェンスには広告を掲載していただいたり、そういうことも含めて民間の知恵も力も借りながら、この維持管理費について市が非常に負担をするような部分は極力避けなければならないと思っておりますし、後世に批判の部分が残らないようにやっていかなければなりません。

しかし、政治ばかりではありませんけれども、特に政治に携わる皆さんは、その評価は棺を覆うてからだそうでありますので、生きているうちにまずいい評価はほとんど出ないということは伺っておりますのでそれはわかりませんが、とにかく批判を招かないように。そして後々の皆さん方がとても負担になって困ったと、なぜあのときあんなことをやったなどということにならないようなことをきちんと考えながら。これは野球場ばかりではありませんけれども、他の件についても、そのことに特にまた意を払いながら実施していかなければならないと思っております。

運動公園全体の構想につきましては、先ほどちょっと触れましたけれども、ここは市内で唯一の総合運動公園とすべきことでもありますので、利用する団体数、これも大変多くございます。広範に広がりますので、まず各種目の代表の皆さんの協議をしていかなければなりません。しかし、国体開催が来年でございまして、この国体の終了後、全体構想の本格的な調査、あるいは協議会の作成、これらに入りたいと思っております。

そこで市民のニーズをこれはやはり一番的確に把握しなければなりませんし、観光面での中核施設でもあると、この観点もきちんと踏み出しながら構想策定を進めてまいりたいと思っております。当然この構想策定の段階から今触れましたように、市民の皆さん、そして各

種団体の皆さん、これらの皆さん方との協議を経て、あるいは協議会を結成して進めていくように、今検討を進めているところでありますので、よろしく願い申し上げます。以上であります。

腰越 晃君 大原運動公園の位置づけ及び開発・運営構想を進める上での基本的な考えについて問う

6項目、それぞれにわたって回答いただきましてありがとうございました。今、答弁を伺っております。最後の部分、全体構想についてやはり市民各層の各ニーズ等を網羅したなかで入念な検討作業を進めていくという話がございました。やはり野球場が一人歩きをしたなかで、いろいろな批判等も聞かれておりますし、市の財政状況等も考えればこれもやむを得ないというように私もとらえております。

そうしたなかで、先ほど大体1,000万円ちょっとくらいの管理運営費がかかるということになるわけなのですが、今ほど市長の答弁にもあったように、例えば命名権の売買であるとか、広告料収入、それとあと野球もそうなのですが重要なのはやはりイベント収入でもあろうというように考えております。例えばBCリーグであるとか、あるいはイースタンリーグ、こうしたものが開催されれば相当な入場料、収入、こうしたものを見込めるわけでございます。また、そうしてかかる費用を考えても、いわゆるこれが交流人口の拡大というそういった結果を導きだせるようであれば、やはりひいては、先ほど1回目でも申し上げましたが地元経済の活性化、こうしたものにつながる。さらにはそれがやはり税収となって返ってくる。こうしたことも期待できるわけでありまして。

そうしたところをいちいち、いくらこうだから、いくらこうだからというそういった説明はなかなか難しいだろうというふうに考えます。そうしたなかで、身の丈に合う硬い球の野球場、野球グラウンドこうしたものをきちんと念頭において、あの施設全体が本当にスポーツを愛する方々にとって有益な施設である、そうした検討を進めていただきたい。このように要望いたします。以上です。

市長 大原運動公園の位置づけ及び開発・運営構想を進める上での基本的な考えについて問う

おっしゃるとおりでありますので、当然イベント収入これも考えていかなければなりませんし、今年のBCリーグの公式戦の日程を見ましたら、あそこまで魚沼市の広神球場も使用することになっているのですね。ですので、この硬式、いわゆる硬い球ができる球場は当然使っていただけるものだと思いますし、ある程度方向性をきちんと決めますれば、当然ですがそういう方向にも働きかけ、あるいはイースタンリーグ的なこともいろいろ働きかけをして、高度な技、技術を見られるということも市民にとっては一番大切なことですので、そういうことにも心がけながら、とにもかくにも間違いのない方向を皆さん方と相談しながら導き出していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長 以上で一般質問を終わります。

本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会いたします。次の本会議は明日、

3月13日午前9時30分から当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでございました。

(午後2時55分)